

筑波大学第三学群国際総合学類

卒業論文

自然・人間・開発

—「創造」される環境を求めて—

2009 年 1 月

氏 名：尾崎綾子

学籍番号：200511094

指導教員：関根久雄教授

目次

第1章 序論	1
1. 研究目的	1
2. 研究方法	4
第2章 社会開発における環境	6
1. 社会開発とは	6
(1)人間開発	6
(2)持続可能な開発	8
(3)参加型開発	10
2. 環境と開発の関わり	12
(1)概念としての環境問題	12
(2)環境と開発理念の展開	13
(3)社会開発における「環境」の位置づけ	23
第3章 環境分野における開発の実態	25
1. ネパール村落振興・森林保全計画	26
(1)開発の概要	26
(2)人々の開発観	30
(3)成果	32
2. ネパール山村での生活林造りプロジェクト	35
(1)開発の概要	35
(2)人々の開発観	44
(3)成果	48
第4章 「創造」される環境	50
1. 人間と環境のつながり	50
(1)「環境中心の開発」のあり方	50
(2)将来を「想像」する	51
(3)自然観から生活観への変化	52
2. 人間も環境も中心の開発	53

3. 「想像」される環境を「創造」する人格.....	54
第5章 結論.....	56
注.....	59
参考文献.....	66
Summary.....	73
謝辞.....	74

図目次

図 2.1 社会開発における「環境」	24
図 3.1 「村落振興・森林保全計画」対象地域の位置.....	28
図 3.2 村落振興・森林保全計画の概観	30
図 3.3 サリジャ村の位置.....	36

写真目次

写真 3.1 サリジャ村苗畑.....	39
写真 3.2 芽が出始めた苗木.....	40
写真 3.3 紙すき施設の建設.....	41
写真 3.4 生地加工できるアッロ	42
写真 3.5 糸を織る女性	43

第1章 序論

1. 研究目的

グローバル化の進行に伴い、開発の理念は大きく変化し、その意味やあり方も歴史とともに常に問われてきた。経済性を追求したものから、人間や環境といった社会性を帯びたものまで、その理念は様々に議論され、解釈されてきた。そうした議論は時に大きな影響力を持ち、国連などの国際機関が掲げる理念となって、新たな開発の潮流を生み出すこともあった。実際、国際社会によって提唱された理念は現実の開発行為にも反映されている。だが、理念が開発の実態にいったいどのようにして影響を及ぼし、どのように達成が目指されているのかは明らかでない。理念と開発行為はどのように関わりあっているのだろうか。本稿は、環境に関する理論と開発の実態から、両者をつなぐ新たな考え方を提示するものである。なお、本稿の文脈における「環境」は、特別のことわりがない限り、自然環境を指すものとする。

「開発 (development)」の用語自体は、1949 年 1 月に米国のトルーマン大統領が就任演説の中で南半球を「低開発地域」と呼んだことから生まれた[ザックス 1996a:11]。

1960 年代における開発とは、経済成長を意味した。国家は西欧社会の発展モデルに倣った経済成長によって発展することができると考えられ、独立した新興国家や発展途上国（以下、途上国）ではトップダウン型の経済開発が推し進められた。さらに、経済成長のしずく（成果）が滴り落ちるように貧困層にも及ぶという、当時の開発経済学者らによって提唱されたトリクルダウン仮説は、国家の発展ばかりを追及するマクロな経済開発を助長した。しかし、1970 年代に入ると、経済開発の負の遺産として環境問題や公害問題が浮上した。さらにその頃、経済発展による恩恵は途上国の貧困層にまで行き渡らず、開発は十分な効果を上げることができずにいた。トリクルダウン仮説は、当初想定された成果を発揮することができなかったのである。

そこで、途上国の貧困を解消するために、徐々に「人間」に着目した開発のあり方が問われるようになった。1980 年代以降、貧困、人権、ジェンダーなど社会における人間の基本的ニーズ (Basic Human Needs、以下 BHN) の充足が志向されるとともに、「人間の安全保障」という概念も生まれた。人間の安全保障とは、経済発展による「市場の失敗（失業、貧困、ジェンダー、環境悪化等）や天災、戦争等に対応して、人間

の安全保障向けの援助体制を組むこと」[西川 2001:14-15]である。こうして開発のメインストリームは経済開発からそれを担う人間や社会の開発へと移行してきたのである。とりわけ、現在の開発の特徴として、国家あるいは政府主導によらないボトムアップ型の開発が重視されるようになり、地域住民の主体性や参加型開発が強調されるようになった。

上記のような潮流の中で、開発主流の立場からは二次的にしか語られることのなかった環境の概念は、「持続可能な開発」理念の登場によって生まれ変わることになる。1987年に環境と開発に関する世界委員会が、ブルントラント報告書の中で「持続可能な開発 (sustainable development)」を提唱し、環境問題が開発の文脈で取り上げられるようになった。これ以降、両者の思想的あるいは政策的統合が試みられることになる。特にその過程において、1992年のリオ・デ・ジャネイロで開かれた国連環境開発会議 (United Nations Conference on Environment and Development、以下 UNCED) は、環境と開発の概念を結びつける大きな転換点となった。UNCED では、アジェンダ 21 として環境と開発のための具体的な行動計画が提示され、その成果や進捗状況は現在も国際環境会議などで検討され続けている。

今日の国際社会では、「持続可能な社会」といった理念に基づいて、多様な環境政策や環境保全に関する開発が行われている。UNCED 以降、国際社会は「環境と開発」という認識の枠組みを超え、人間社会のあり方を考える視点を交えた「持続可能な開発」を環境と開発のゴールと認識している。例えば、国連開発計画 (United Nations Development Programme、以下 UNDP) は、環境問題が人間の生産と消費形態から発生すると述べ、特に富裕国の生活スタイルを変えなければならないと指摘する[UNDP 2003:123]。また、環境資源の損失や影響は貧困層においてより深刻であるとして、貧困の削減を繰り返し喚起している。

政策や開発を行う主体においては多様化が進み、環境という分野への参加形態も様々である。国際機関、各国政府はもちろんのこと、非政府組織や民間企業、国民などあらゆる主体が、国境を越えた環境問題に対処する上で不可欠な存在となっている。環境問題をめぐる関心は地球規模で高まっており⁽¹⁾、同時にその脅威に対する解決は、今や世界における大きな懸案事項であるといえよう。中でも日本の環境省は、地球規模での環境問題に対し、地球の構成員として個人の行動の重要性を訴えると共に、日常生活や地域社会からの取り組みが地球への負荷を軽減すると述べる⁽²⁾。

他方、環境に対する近代化（産業化、都市化、機械化、農薬使用など）の波は避けられず、日常生活からの取り組みさえも困難な社会状況が依然として存在する。経済的・物理的貧困の状況下にある途上国において、森林伐採や観光開発など、多くの場合、環境は経済的要素を持つ開発のために利用されてきた。また、現地住民にとって環境は現金収入を得る糧としての資源でもあり、「環境保全」といった理念より目の前の生活を成り立たせるための利を取ることは否めない。しかしながら、環境保全と開発の両立が普遍的価値を持ちつつある国際的潮流の中では、途上国の貧困も環境という要素を考慮して語られなければならない。

こうした背景を受け、途上国での社会開発に関わる実践には、環境保全に関するものが多数ある。国際機関から NGO に至るまで様々な主体によってプロジェクトが立案、管理、運営されている。しかし、中には環境保全に関する開発であっても、人間の能力向上や経済開発に偏るケースもある。例えば、ケニアの国立公園における野生生物保護の開発協力は、実際には単に機材の支援に終わり、現地スタッフに行われた研修も、彼／彼女ら自身でその機材をメンテナンスする技術を習得させることのみであった⁹⁾。もちろん環境を保全するのは人間であるから、この事例は人間のエンパワーメントあるいは経済的収入の増大を図るための開発であるともいえる。しかしそればかりでは、将来世代へ持続可能な資源や地球環境を残すことは困難である。こうした実態は、どのようにして環境を軸とした開発になり得るのであろうか。環境と開発のマクロな動向である国際的な環境理念と、環境保全に関するミクロレベルでの社会開発行為とは、いったいどのように結びついているのであろうか。

本稿では、このような問題意識に沿い、環境と開発に関する理論的考察を概観した上で、その理論が実際の開発行為にどう反映されているのかを、事例を通して検討する。環境分野における開発現象に向き合う人々と環境との関わりを探りながら、現地の人々が開発を受け入れられる環境（人々の状況）を創り出すための提言を行い、その実現可能性を探ることを目的とする。その際本稿では、「創造」される環境という概念を提示したい。それは、開発を行う実務者を含め、環境に関わる開発に向き合う人々によって創り出される環境のことである。現地の人々の中には既存の生活を維持したいという思いから、開発を拒む人々もいる。その中で環境を軸とした開発を目指すためには、開発に向き合う者同士で開発観を一致させる必要がある。その一致によって開発の方向性が定まり、開発行為に踏み切ることができるはずである。つまり、あら

ゆる開発において、行為主体が開発の過程や開発後の自らの変化を想像できることが重要なのである。どうすれば彼／彼女らが開発を受け入れられる環境（人々の状況）を想像（imagine）し、同時に創造（create）することができるかについて考察していきたい。

「持続可能な開発」の起源から将来の課題について幅広く論じたエリオットは、貧しい人々は「環境劣化の犠牲者」であると同時に、「その不本意な実行者」であると述べる[エリオット 2003:46]。すなわち彼／彼女らが、貧困のために環境悪化の影響を容易に制御できず、健康被害や生存の危機にさらされる犠牲者である一方で、目前の生活を営むためには森林伐採や土地開拓などで自然資源を確保しなければならず、自ら生活基盤を危うくしているという意味である。これは筆者がネパール滞在時に実感したことと変わらない。本稿で取り上げるネパールの事例のひとつは、筆者の実体験によるものである。筆者はそれを通じて、現地において発展と環境保全を同時に追求することの難しさを改めて考える機会を得た。本稿では、理論と現実を検証することで、環境と開発に対してどのような考え方が必要なのかを見出したい。

2. 研究方法

本稿は、既存の文献とあわせて、筆者のネパールにおけるフィールドワークのデータ、ならびに日本とネパールのプロジェクト関係者から得られた情報を基に論じる。

文献研究は、開発や環境に関する文献を中心に行う。各種学術論文、学術雑誌、各種調査報告書の研究・調査や、新聞記事、インターネット上の情報も必要に応じて扱う。また、筆者は2008年8月27日～9月7日にかけて、ネパールで活動するヒマラヤ保全協会（The Institute for Himalayan Conservation、以下IHC）が企画した第21回スタディーツアーに参加し、森林保全・村落開発プロジェクトの見学や村人との交流を行った。その際に得られたデータや、日本のIHCスタッフ、ネパール現地スタッフからの情報も活用しながら論じる。

本稿では、自然環境を、人間を取り巻く社会の一部として位置づける。そこで第2章では、社会開発における環境の位置づけを概観する。環境と開発の理論に着目し、それらが立ち現れてきた背景や、理念の変化を捉え、国際社会の中で環境と開発がどのように議論されてきたのかを概観する。第3章では、環境分野における開発事例を取り上げ、その実態に迫り、環境と開発行為との関係のあり方について考察する。事

例はネパール村落の開発を対象にする。ひとつは環境保全からそれた開発の事例であり、もうひとつは、不完全ではあるものの地域住民が植林を行い、環境保全を実現していると評価できる事例である。第4章では、前章まで述べた議論と事例を検討し、分析した上で、「創造」される環境という概念を提示して、人間と環境の関わりについて論じ、環境分野における開発のあり方を再考する。

第2章 社会開発における環境

社会開発にみる環境の位置づけを考えるにあたり、まず社会開発の潮流を概観する。1960年代は多くの国で経済開発が主流であったが、経済成長を支えるためのインフラストラクチャー整備など社会資本的要素の大きい社会開発を重視する認識も高まりつつあった。しかし、1980年代に国際的潮流が BHN 戦略の重視へ移ると、開発の目標は経済成長から人間開発へと移行し、社会開発の考え方も衣・食・住、保健、教育などの分野に拡大した。さらにグローバル化が進行して、貧困などの社会的格差や環境破壊が問題になると、開発の持続性が問われるとともに、社会開発は「グローバル規模の社会問題の解決」[西川 2001:12-13]を指すようになる。1995年にはデンマークのコペンハーゲンで国連社会開発サミットが開催され、開発への多様な主体の参加が不可欠であることが確認された。こうした流れを受け、本章では、近年の社会開発に関する議論に欠かせない3つの概念、すなわち、人間開発、持続可能な開発、参加型開発を取り上げ、それぞれが指し示す内容を整理する⁽⁴⁾。

1. 社会開発とは

(1)人間開発

人間開発の概念定義は様々である。1990年から毎年『人間開発報告書』を刊行している UNDP は、その概念について以下のように説明する。

「人間開発」の概念は社会の豊かさや進歩を測るのに、経済指標だけでなく、これまで数字として現れなかった側面も考慮に入れようとして生まれました。

「人間が自らの意思に基づいて自分の人生の選択と機会の幅を拡大させること」を開発の目的とし、そのためには「健康で長生きすること」「知的欲求が満たされること」「一定水準の生活に必要な経済手段が確保できること」をはじめ、人間にとって本質的な選択肢を増やしていくことが必要だとしています。基本的な物質的・経済的豊かさに加え、教育を受け文化的活動に参加できること、バランスのよい食事がとれて健康で長生きできること、犯罪や暴力のない安全な生活が送れること、自由に政治的・文化的活動ができて自由に意見が言えること、社会

の一員として認められ、自尊心を持てること——これらが揃って真の意味の「豊かさ」が実現できるという考え方です[UNDP 2007:5]。

このように、1980年以降に現れた「人間中心の開発」理念は、それまでの経済中心の開発のあり方を問いただすものとなった[斎藤 2002:11]。貧困の解消においては、経済的側面だけではなく、人間そのものの生存を重視しなければならない。セン（A.Sen）が展開したケイパビリティ（潜在能力）論では、人間が行い得ること、成し得ることという「機能」に着目し、人間が生存を自らコントロールして何を達成し得るかという「潜在能力」を引き出すことが重要であるとされた[セン 1988:22; 恩田 2001:74-75,97]。すなわち、人間開発では人間が自らの能力を高めることに重点が置かれるのである。そのためには、社会的な制約を取り除くことも必要となる。例えば、そこにカースト制度が存在するとき、その制約を取り除かなければ、ある人が社会的に行動を起こそうと考えても困難である。豊かになるために制度的な問題を取り除く、その過程こそが人間開発の本質なのである。『人間開発報告書』の作成にも寄与したハク（M.Haq）は「人間は開発の究極的な目標」[ハク 1997:19]であると述べた。人間を経済開発の手段として捉えるのではなく、人間が主体的に開発に関わることを重要視する点は人間開発概念の大きな特徴といえる。

また、衣食住に困らず健康に暮らすことや、教育を受ける機会を持つことなどは、人間にとって根源的な価値を持つ事柄である。人間開発では、こうした基本的な生活水準を追求する BHN も重要視される。この BHN を満たすことによって、人間が生活していくための選択の幅が広がる。同時に、経済的側面での安定した収入や雇用も保障されなければならないが、その発想が先行して BHN に関する環境や福祉の課題が先送りにされてはならない。

社会指標の研究分野では、こうした個人の生活の質や BHN の達成度は、経済成長だけでは評価することができないのではないかという疑問から、経済的、社会的、制度的、環境的側面を考慮した多面的な開発指標が考察された[野上 2007:47-49]。そこで、個人の福祉に着目した人間開発を数字で指標化して表した人間開発指数（Human Development Index、以下 HDI）が UNDP により作成された。UNDP は 1990 年に『人間開発報告書』で HDI を発表し、現在まで運用、改良を続けている。HDI は、健康で長生きするための環境や衛生面を考慮に入れたその国の「平均寿命」、その国の成人識

字率と小・中・高等教育の総就学率から表される「教育達成度」、実質購買力平価 (PPP: Purchasing Power Parity) ^⑨に換算したその国の GNP で測る「生活水準」、これら 3 つの指標から算出される[UNDP 2003:341]。

人間開発は個々の人間がもともと持っている潜在的な能力を向上させ、それを発揮できるようにすることと考えられる。その前提として、住民が他者との関わりや共同体内の生活において、現在の生活に対して求めるもの、そのニーズを意識することが必要とされる[恩田 2001:95]。したがって、人間開発のレベルを表すために、開発に成功した国からの「距離」を測り、その差を国際比較する HDI は、指標として役立つものである。しかし、これだけでは人間の質的側面や生活物資に対するニーズが満たされているかどうかを把握することができず、十分でないとの批判^⑩もある[e.g. エステバ 1996:32-33; 恩田 2001:96]。

こうした人間中心の開発を実践的に展開する上で、「持続可能な開発」や「参加型開発」の概念が取り入れられていくことになる。

(2) 持続可能な開発

「持続可能な開発」は、開発と環境保全の両立を目指すものとして、1987 年に環境と開発に関する世界委員会がブルントラント報告書 (『我ら共有の未来 (Our Common future)』) の中で取り上げた概念である。これは、「将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすこと」[大来 1987:28]と定義される。持続可能な開発は世界の多くの人々の基本的欲求を満たし、生活水準を向上させるものでなければならない。しかしながら、その生産・消費体系の確保のために、生態系へ悪影響を及ぼすような過剰な開発であってはならない。将来世代に選択肢を残すためには、現存する生態系保存のための技術利用や制度改革の必要がある。すなわち、持続可能な開発とは「天然資源の開発、投資の方向、技術開発の方向付け、制度の改革がすべて一つにまとまり、現在及び将来の人間の欲求と願望を満たす能力を高めるように変化していく過程」[大来 1987:69-70]を指すのである。

1980 年代以前から行われた経済成長に根ざした開発の中で、各国政府は天然資源の将来性に留意し始めた。開発を行った結果、その弊害としての環境悪化により、発展自体の将来性が脅かされるようになってきたのである。しかし、経済成長は国の経済発展を促し、人々の生活水準の向上をもたらすため、経済活動を停滞させることはで

きない。だからこそ、経済成長は生態的な基盤を土台とした持続性を持たなければならないのである。ブルントラント報告書は、こうした開発と環境の問題に対する国際社会の対応についてまとめられたものである。報告書の内容はマクロレベルにおける生態系や資源、エネルギーといった環境に関する項目から、開発に関わる経済、人口、食糧問題や安全保障に至るまで多岐にわたる。さらに、経済的、政治的意思が絡み合う現実世界において「持続可能な開発」を実践するために、個々人がどう行動すべきかというミクロレベルの社会体制にまで言及されており、その戦略からも多様な視点を含んだ変革が望まれていることがわかる。それは、次の7項目にまとめられる[大来 1987:91]。

- ・意思決定における効果的な市民参加を保障する政治体制。
- ・剰余価値及び技術的知識を他者に頼ることなく持続的な形でつくりだすことのできる経済体制。
- ・調和を欠いた開発に起因する緊張を解消し得る社会体制。
- ・開発のための生態学的基盤を保全する義務を遵守する生産体系。
- ・新しい解決策をたゆみなく追求することのできる技術体系。
- ・持続的な貿易と金融を育くむ国際的体系。
- ・自らの誤りを正すことのできる柔軟な行政体系。

この「持続可能な開発」理念は急速に世界に普及し、学術的にも様々な議論や解釈が積み重ねられた。1980年代には「持続可能な成長 (sustainable growth)」という用語も使われたが、成長が外部へと量的な拡大を意味するのに対し、「持続可能な開発」の指す開発は内部的な質的向上を指し示していた[井村 2004b:10-11]。1992年に国連環境計画 (United Nations Environment Programme、以下 UNEP)、国際自然保護連合 (International Union for the Conservation of Nature and Natural Resources、以下 IUCN)、世界自然保護基金 (World Wildlife Fund、以下 WWF) が作成した新・世界環境保全戦略では、自然界で無限に成長することは不可能であり、「持続可能な成長」という用語の矛盾を指摘する声[井村 2004b:10]もあった。

開発が人間の生活向上を目指したものである以上、単に環境と開発に目を向けるだけでは開発概念を把握しきれない現実には国際社会は直面していることがブルントラン

ト報告書によって示された。この理念は後の 1992 年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開かれた UNCED にも引き継がれることになる。

(3)参加型開発

1)従来の参加型開発

こうして、徐々に開発の流れが環境の側面を含んだ社会開発へ移行してくると、開発を担う現地住民の参加が求められるようになってきた。

人間開発の概念が現れるまでは、開発は主として、経済発展による貧困の解消を目的に、国家を中心とするトップダウン型で行われていた。しかしこのアプローチでは、裨益者である現地住民は開発プロジェクトを先導する開発者側の意図に従うだけであり、人々はいつまでも受動的な姿勢でしかない。そこで、人々が自らの能力の向上を図り、主体的に状況を改善していくために、トップダウン型ではなく、住民を主体とするボトムアップ型の開発が重要さを増してきた。

チェンバース(R.Chambers)は、開発の目的を「すべての人たちによる、すべての人たちのための、責任ある豊かさ」[チェンバース 2000:53]であると述べる。この目的の下で、豊かさ、生活、能力、公平さ、持続性という相互に関連する 5 つの原則を取り上げ、これらを実現するための要素として、学習過程を取り入れたボトムアップ型の住民の主体的参加を挙げている[チェンバース 2000:50-53]。住民が参加することで、現地に根付く人々の知恵や知識を活かすことが可能になり、開発の効率性や効果は上がる。より人間に密着した、参加による開発を進めることによって、社会全体でのエンパワーメントが達成され、その効果は経済性、政治性、そして持続性へと結びつくのである。

社会開発を構成する理念のひとつとして、参加型開発は徐々にメインストリーム化してきた。しかし、ただ単に参加型開発を推し進めるのではなく、実際の開発プロジェクトなどにおける「参加」のあり方が問われるようにもなった。プロジェクトの中には、住民の参加を取り付けられれば「参加型」として、実質が伴わない形式だけの「参加型」開発が行われることがある。例えば、現地で集会などを行う際、プロジェクト資金を支援してもらうために多くの住民を参加させる、といったことも決して珍しいことではない。その場合、住民が「やらされている」と感じてしまう可能性は十分にある。これは、住民の主体的な参加ではなく、動員型の参加になってしま

っており、「真の」意味での参加とはいえない[斎藤 2002:13; 野田 2003:69]。野田は住民参加の意味するところを、①住民の労力提供、②住民との相談、③住民の主導権の3つに分類する[野田 2003:66-70]。開発において、単に参加を取り付けただけのものは住民の労務提供にすぎない。また、住民と「相談しながら」行う開発も、住民から学ぶ姿勢を持つという意味において一步前進した参加形態といえるが、それでもまだ、住民主体とは言い難い。野田が述べるように、本当の意味での参加とは、住民が主導権を持ち、彼ら自身が開発を担っていくことなのである。このような背景の下、住民の視点からみるボトムアップ型開発こそが発展につながるという新たな考え方が広まってきた。

2)新しい参加型開発

従来の参加型開発の理念を受け継ぎつつ、新たに、開発を行う外部者（開発専門家など）と裨益者である住民との相互関係に着目した PLA（Participatory Learning and Action）と呼ばれる概念が登場した。これまでは、現地住民の開発への参加が問われてきたが、PLA では開発に関わる外部者の参加のあり方が問題視された。PLA において外部者は、住民が主体となって行う開発プロジェクトのファシリテーター⁷として存在することが重視される。開発を進めるにあたって、外部者は自らの価値観を住民に押し付けるのではなく、住民が開発に参加する過程で見えてくる彼らの価値観を学ぶことが強調される。すなわち、現地住民が参加を通じて新たなことを学び、同時に外部者は自らの価値観の転換を学ぶということである。

開発に関する知識を持つ外部者とそうでない住民の間に、現地で優劣の権力関係が生じてしまうことは否定できない。この権力関係から脱して住民に主体性を持たせるためには、外部者が自ら一步引くことが不可欠である。このことをチェンバースは「先の者を後に(Putting the First Last)」[チェンバース 2000:526-528]と表現する。「権力」を持つ外部者が一步退いたところから、住民に自信をつけるような開発を支援する発想が必要である[プロジェクト PLA 2000:223-224]。この視点から広く参加型の理念を捉えるならば、外部者は、住民が自らの選択において「参加しない立場」をとることも考慮しなければならない。参加型の潮流に固執しすぎず、現地住民の価値観や社会的・制度的状況に合わせた柔軟な対応が外部者には求められる。

2. 環境と開発の関わり

社会開発の分野において、多種多様な政策や開発プロジェクトが行われる中で、環境に関わる理念はどのように位置づけられるのであろうか。本節では、環境問題が概念としてどのようにして出現したのか、そしてそれが国際的な政治や経済と関連してどのように扱われるようになったのかという経緯や背景を概観した上で、環境と開発の関わりについて考察する。

(1)概念としての環境問題

そもそも環境が「問題」となるのは、いったいどのような状態を指すのであろうか。飯島は、環境問題とは「人間環境が人間集団の生存と生活にとって危険な状況に陥っていることの問題」[飯島 1994:78]であるとする。つまり、大気汚染や水道水汚染など異常な環境が問題となるのは、それが人間の普段の生活に関わる事柄であり、人間の健康や生命を脅かすからである。これは現在の人間開発の理念に通ずるところがあるだろう。環境問題という用語は非常にあいまいであり、その定義も研究の視点によって様々である。『環境白書』では、地球環境問題としてオゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、森林（特に熱帯林の減少）、野生生物種の減少、砂漠化、海洋汚染、有害廃棄物等の越境移動、開発途上国の公害問題の9つが挙げられている⁽⁴⁾。さらに、これらの地球環境問題は、人間活動の量的拡大、質的变化を原因として、地球生態系に多大な負荷をかけており、各環境問題も相互に絡み合う問題であるという⁽⁵⁾。本稿で環境問題という場合、主にこうした地球規模で問題とされているものに加え、前述したような人間の生活に密着したミクロレベルの環境問題を含めたものとする。環境問題に対しグローバルな対応が迫られる状況において、国際社会での対応という理由から国際的理念を掲げるだけでは不十分である。このため、人間の日常生活に環境問題の意識をどのように反映させていくかということに目配りする必要がある。そのことこそが、環境問題を根本的に解決する端緒になり得ると考える。

それでは、こうした環境問題は歴史的にどのように表面化し、認識されてきたのであろうか。世界的な環境主義⁽⁶⁾の発端は明確ではないが、19世紀半ばから後半にかけて、欧米や欧米列強国の植民地などで異なる問題や理由から、個々の人々によって団体が組織されるようになり、徐々に世界的な運動として展開されてきたといわれる[マコーミック 1998:7]。欧州や北米では、産業革命による技術、経済、社会の変革が要

因となり、自然破壊や産業都市の生活悪化が問題視されるようになった。例えば、イギリスにおける環境主義の歴史は 19 世紀のビクトリア朝にまで遡ることができる。科学の発達で人類の活動が自然への脅威となり、当時は主に野生生物保護が叫ばれた。一方で、欧州からの入植地であった北米、オーストラリア、南アフリカ、アフリカの植民地では、天然資源の収奪に対する反対運動が起こった。南アジアではイギリス領インドで自然・人間・神を称える農村開発運動などが見られた[恩田 2001:44]。

こうした個々の地域で異なる環境運動が登場する傍ら、学術面でも自然科学が発達し、20 世紀初頭には世界的に知識の交流が行われるようになった。それに伴って天然資源に対する危機は世界的問題であるとの認識が広まり、その対応が必要とされたのである[マコーミック 1998:8]。こうした地域的で小規模な運動の起こりから、環境に対する意識や考え方が拡大してきたといえる。

(2)環境と開発理念の展開

ここで本節冒頭の問題意識に戻ろう。環境問題が国際政治における課題となり、その解決に向けた理念や認識的枠組みはどのように変化してきたのであろうか。この問いに答えるためには、とりわけ 1960 年代以降の環境と開発をめぐる理念の歴史的経緯について述べる必要がある。特に、1972 年にスウェーデンのストックホルムで開催された国連人間環境会議(通称、ストックホルム会議)、1982 年にケニアで行われた UNEP の特別管理理事会特別会(通称、ナイロビ会議)、1992 年の UNCED、そして 2002 年に南アフリカ共和国のヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(World Summit for Sustainable Development: WSSD、通称、ヨハネスブルグ・サミット)」は、環境と開発の理念を結びつけ、その関係性を変化させてきた転換点といえるだろう。これらの国際会議に焦点を当てながら、環境と開発の潮流を年代別に見ていくことにする。

1)1960 年代

第二次世界大戦後、主に西欧の先進社会によって、経済成長パラダイムに基づいた開発が進められた。経済成長パラダイムとは、「経済成長によって自動的に経済発展が実現する」[西川 2001:8]という考え方である。特に、1961 年から始まった「第一次国連開発の 10 年」では、経済成長＝開発と考えられ、低開発社会は先進社会の経済成長

に追随することで発展し、近代化を遂げることが可能であるとされた。このため、先進諸国からの援助によって、経済成長と科学・知識の移転を促す開発がイデオロギーと戦略の分野で推し進められた[エリオット 2003:7]。しかし、実際にはそうした開発は機能せず、途上国の発展は促されなかった。そのため、ラテンアメリカを中心に、低開発は先進地域の成長によって生み出されるという従属論パラダイムが登場した。このパラダイムは、途上国の国際貿易市場における一次産品輸出の脆弱さと、輸出向け工業製品の競争力不足が経済発展を遅らせるという、プレビッシュ(R.Prebisch)などによる構造主義⁽¹⁾の考え方からも影響を受けていた。途上国は国内産業の保護を通じて交易条件を改善しようと、内部経済において工業の拡大を追求したのである[Meier and Rauch 2005:157]。途上国の経済は先進国に従属しており、この従属構造を是正するために、先進国からの援助ではなく、貿易によって経済的自立を図ることが政策として進められた。

やがてこのような見方は、アジアやアフリカから提起された内発的发展パラダイムにつながる。内発的发展論では、発展には多様性があり、地域独自の文化や歴史、風土や環境に配慮した開発が必要であるとされる[鶴見 1996:9-11,38; 西川 2001:11]。画一的な経済発展に限定されない、人間行動の多面性を主張するのである。このパラダイムの特徴のひとつは、経済社会の発展は地域固有の自然環境と調和することが望ましいとする視点である。人間行動を拡大するために、環境や生態系の保全を重視する観点がこのパラダイムには含まれる。

環境の文脈における国際社会の動きとして、第二次世界大戦後には、米国を中心に環境保全を議論する国際会議の開催や国際機関が設立された。1949年には既に「資源の保全と利用に関する国連科学会議(UNSCCUC: The Scientific Conference on Resource Conservation and Utilization)」⁽²⁾がニューヨークで開催されている。多国間の環境に関する合意としても、1954年に「油による海水の汚濁の防止のための国際条約」が締結された。1962年にはレイチェル・カーソン(R.Carson)の『沈黙の春』⁽³⁾が出版され、世界の環境汚染に対する関心を喚起した。しかし、こうした環境保全に対する国際的対応は、当時の科学的、技術的发展が新たな資源を生み出すといった点に主眼が置かれ、ほぼ国益のための機能的対処でしかなかった[マコーミック 1998:48; 蟹江 2004:39]。このような対処が保全政策につながるはずもなく、1970年代に至るまで、環境と開発の問題は戦後処理を中心とする時代状況の波に揉まれ、「個人としての人間

の尊厳（人権）や地球生態系への配慮は二義的位置づけ」[吉高神 1999:51]であったといえる。

2)1970 年代

戦後の開発過程に伴う負の遺産として、1970 年代には石炭の燃焼による大気汚染などの公害や、過剰採取による天然資源の減少などの影響が徐々に浮上し、環境保護が声高に叫ばれるようになった。国内レベルでは、米国で 1970 年 4 月に約 30 万人の国民が環境デモ「アース・デイ」を実施した例がある。また、当時は学識者の間でも人口問題が盛んに議論されていた。例えば、1968 年に『人口爆弾』[Enrlich 1968]を出版したエーリック（P.Enrlich）は後の著作で、環境へのインパクトが、人口の大きさ、1 人当たりの財または消費量、財を供給するための技術に関係づけられるとして、環境問題と人口問題の密接な関連性を主張した[Ehrlich and Daily 1997:26-27,30]。こうした論説の中でも、1972 年にローマ・クラブが発表した『成長の限界』[Meadows, Meadows, Randers and Behrens 1972]は、西側諸国の環境保護主義者の危惧と影響力を強化し普及させることに役立った[エリオット 2003:20]。ローマ・クラブは、経済、政治、社会、自然など多様なシステムの相互依存関係を理解し、問題解決の促進を図ることを目的とする有識者組織である。『成長の限界』では、人口、資源、汚染、生産性、寿命などあらゆる要素を数学的に定式化したモデルを使用する。そのモデルを用いて、人間の行動様式が環境に影響を与えることを示している。さらに、成長は幾何級数的⁽⁴⁾であり、限りある環境資源に対して、それを保護するといった政策や措置が緊急にとられなければ、資源は早急に枯渇し、経済発展の限界が訪れると警告⁽⁵⁾する[メドウズ、メドウズ、ランダズ、ベアランズ 1972:13-19,124-127,133-136]。またメドウズらは、「トレード・オフは、一つの単純な事実—地球には限りがあるという事実—から生じている」[メドウズ、メドウズ、ランダズ、ベアランズ 1972:71-72]と述べ、社会がトレード・オフの関係にあることに言及した。すなわち彼らは経済成長をとるか環境の質をとるかという二分法的な捉え方をしていたのである。当時の環境政策における議論が、経済発展か環境かという二項対立の文脈に終始していたのは、こうした「成長の限界」論の考え方も強く影響していた[Pearce, Markandya and Barbier 1989:19]。

こうした議論が主に先進国でなされる一方で、環境主義の考え方は途上国では受け入れられなかった。発生した環境問題は西側諸国による工業化を目指した結果であり、

もともと工業的基盤をもたない途上国がその責任を負うという発想には至らなかったのである。また、環境保護政策を進めることは自国の経済発展を阻害するとも考えられた。いかにして環境問題の解決を図っていくかということに対し、具体的な産業政策や資源利用の改善策などの政治的プロセスは欠かせない。先に述べた「成長の限界」論は経済発展による環境への影響を示し、環境と開発双方の文脈をつなぎ合わせるという点から肯定的に評価されるべき議論であった。しかしそれでも、社会や制度の問題には触れておらず、地球の未来を重要視している点で「非政治的」[エリオット 2003:22]であったといえる。

しかしながら、ローマ・クラブの『成長の限界』が国際社会に与えた影響は大きかった。これがひとつのきっかけとなって、環境問題の解決に向けた国際会議が開催された。すなわちそれが 1972 年 6 月にスウェーデンで開かれたストックホルム会議である。この会議には 113 カ国が参加し、環境問題に関する国際会議では、国連の歴史上、最大規模であった。本会議では「かけがえのない地球 (Only One Earth)」をテーマに、各国首席代表が演説を行った。開催国スウェーデンのパルメ首相は、「環境問題の解決は可能と確信する。しかし、それは平和な世界、国際協力が行われている世界においてのみ可能であり、唯一の地球のため、ともに進まねばならない」[朝日新聞 1972a:1]と、国際社会における相互協力の必要性を述べた。先進諸国の多くは自国の経験に基づいて環境破壊に対する事前防止の重要性を説いた。開発を推し進めていた当時の日本も、この会議を契機にして公害問題自体に歯止めをかけ、国際的な影響力を及ぼそうとしていた。一方、開発途上国は、環境問題の中心は住宅、水道、栄養、教育など貧困から生ずる問題であるため、その解決には経済的な開発が欠かせないとして、環境問題を防ぎつつ、いかに開発を進めるかに関心を寄せる意見が多かった⁽¹⁶⁾。

またストックホルム会議では、「人間環境宣言」が採択された。人間環境の保全と向上を謳うこの宣言は、共通見解部分の 7 項と原則 26 項から成り立つ。宣言は、人間は環境によって創出されるとともに、人間自身も環境を形成する存在であるとし、「環境は人間の福祉、基本的人権を確保するために欠かせない」[朝日新聞 1972b:1]と述べる。この「人間環境 (Human Environment)」という新しい言葉の出現が、先進国の主張する環境問題の解決を探るだけでなく、途上国の貧困から生ずる環境問題をも議論に含めることとなった。この見解によって、議論上の南北問題に多少の緩和が図られたといえる⁽¹⁷⁾。

さらに、5つの分野（より良い生活環境のための計画、天然資源管理、汚染物質規制、環境に関する教育・情報・文化的側面、開発と環境）に関する行動計画、国家による自発的な環境基金の創設についての勧告、毎年6月5日を世界環境の日として定める決議がなされた。特にその中でも、環境政策の枠組みを方向づけ、国際協力を促進する役割を持った新しい国連メカニズムとして UNEP の設立が決定されたことは、環境問題を継続して扱っていく国際体系の確立として大きな意義がある。

ストックホルム会議は、環境と開発が国際政治上の議題で扱われ、先進諸国と開発途上国が両者を同じ土壌で議論する場であったといえる。1970年代当時、両立しがたいものと捉えられていた環境と開発の理念は、環境重視路線が敷かれたことにより、徐々に結びつけられつつあった。

3)1980年代

ストックホルム会議で環境が重要な位置を占めたものの、1980年代に至るまで、多くの国家の関心は国際政治や国益に寄せられ、環境問題はその周辺問題として捉えられていた[Chauk 2000:3]。しかし、環境に関する国際条約や協定が多数成立したことも事実であり、1980年代は環境問題の重要性が高まりを見せた時期でもある⁽¹⁹⁾。

1980年には UNEP、IUCN、WWF（当時は世界野生生物基金）が世界環境保全戦略を打ち出した。この戦略の目的は、生物資源の保全を通じて持続可能な開発を推進することにあった。ここでの「保全」は「未来世代の必要と要求に応える可能性を維持しながら、現世代に最大の持続可能な利益をもたらすように人間の生物圏利用を管理すること」[マコーミック 1998:190]と定義された。こうした保全のための3つの特定目標として、世界環境保全戦略では、生態学的プロセスや生命システムの維持、種と多様性の保全、種と生態系の持続可能な利用を掲げている⁽²⁰⁾。この戦略は、1980年代後半に脚光を浴びることになる持続可能性の概念の基礎になったと考えられ、「開発は環境保護を妨げるものではなく、かえってそれを達成するための主要な手段の一つである」[エリオット 2003:24]ということが示された。

1982年5月にはストックホルム会議の10周年記念行事として、UNEPの管理理事会特別会合がケニアのナイロビで開催された。毛利は、この「環境」会議が「開発」を最優先とする途上国で開催されたことを「皮肉である」[毛利 2003:17]と述べるが、それでも105カ国が参加し、人間環境宣言と行動計画の実行性や地球環境の現状を振

り返り、国際・国家・地域レベルでの環境問題の解決、地球環境保全の必要性を認識するに至った。

この会議で採択されたナイロビ宣言では、ストックホルム会議の評価として、そのインパクトの大きさは計り知れず、公に環境問題を扱った会議として影響の大きいものであったとする。しかし、行動計画についてはその実行性の低さを指摘し、より効果的な環境政策を実施するために、UNEP が中心となって国際的な環境協力を呼びかける必要性を挙げた。こうした行動計画の不十分な実施状況と、依然として存在する南北格差を是正するため、ナイロビ会議では、「環境」と「開発」を結合させた戦略を考案する国連特別委員会が提案された[毛利 2003:18]。それが翌 1983 年の国連総会で可決された、環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）の発足へとつながる。ブルントラント報告書の中で、世界環境保全戦略で打ち出された「持続可能な開発」理念は、世界経済における貧困と平等性の問題をも含む、より幅広い意味で解釈されている。

ストックホルム会議以来、環境と開発の理念は単に相互に関連し合うものとして捉えられてきたが、「持続可能な開発」の文脈の下で両者は新たに組み替えられた。そして多様な要素とともにその理念体系が確立され、「持続可能な開発」を達成するための計画、実施が方向付けられたのである。

4)1990 年代

ブルントラント委員会や UNEP がそれぞれ結論を出すと、ストックホルム会議に続く新たなサミットの開催を期待する国際社会の声が高まった。1989 年の国連総会では、それまで各国及び国際社会がどのように開発と環境的要素を融合させてきたのか、ならびに経済行動に関係した環境問題への対処の仕方を検証し、国際協力の一層の強化を図ることなどを内容とする会議の開催を決議した⁽²⁰⁾。そして 1992 年に、ブルントラント委員会が提示した「持続可能な開発」理念をテーマに、リオで UNCED が開催された。会議では、開発と環境に関するリオ宣言、気候変動枠組み条約、生物多様性条約、森林保護のための森林原則声明、アジェンダ 21 が採択された。

UNCED が開催されるまでの 3 年の準備期間中に、各国間で何度も会合が開かれ、様々な議論が繰り広げられた。例えば、先進国と途上国の地球環境問題の責任論である。これは、経済の南北格差によって生じる問題として、1970 年代頃から議論されて

きたことである。途上国にとっては貧困から脱することが最優先課題であり、そのためそれらの国々は経済発展の追求を主張した。他方先進国は、地球環境問題の被害は先進国、途上国が分け隔てなく受けるのであるから、全世界各国に共通の責任があると主張した。この責任に関する議論は「持続可能な開発」の実現へ向けての行動原則として採択されたりオ宣言にも反映された。特に、第7原則での「地球環境の悪化への異なった寄与という観点から、各国は共通のしかし差異のある責任を有する」⁽²¹⁾との宣言に盛り込まれたといえる。

アジェンダ 21 は、環境と開発に関するリオ宣言を実行するための行動計画である。前文、社会的・経済的側面（第1部）、開発資源の保護と管理（第2部）、主要グループの役割と強化（第3部）、実施手段（第4部）の4部構成で、全40章からなる。このアジェンダ 21 の特徴は、行動計画を成功に導くためのグローバル・パートナーシップとして、政府の責任とともに、広範な主体の参加が奨励されていることである。第3部の前文では「環境と開発という明確な分野では、新たな参加形態が必要になっている」[国連事務局 1993:343]と述べられ、あらゆる国民層を代表する社会的集団としての女性、子供・青年、先住民、非政府組織（NGO）、地方自治体、労働者及び労働組合、産業界、科学・技術者、農民の9グループの役割強化が図られた[馬橋 1999:225; 毛利 2003:18]。この点からも、前節で述べた参加型開発の流れは、開発の枠を超えて、環境の理念体系にまで組み込まれていることが明らかであろう。また、アジェンダ 21 を実施するためのモニタリング及びレビューや各国政府の活動を検討する機関として、国連の経済社会理事会の下に、持続可能な開発委員会が設けられた。

この UNCED は、参加国数、集結した首脳の数で、史上最大規模であった⁽²²⁾。同時に、本サミットの事務局長であったモーリス・ストロングが NGO 参加枠の規定緩和を提案したことによって、その参加数は飛躍的に増加した[馬橋 1999:224]。多様な主体による問題意識が拡大した証拠である。

UNCED は、「持続可能な開発」が新たな形で追求され始めた会議である。井村は、このサミットが「開発と環境」から「環境と開発」への知識基盤における発想の転換が起こった象徴的な会議であることを、次のように説明する。

「開発と環境」と「環境と開発」という二つの言葉使いには、実は見かけ以上に大きな思想の違いが込められている。「かけがえのない地球（“Only One Earth”）」

をまもることの重要性が深く認識されるにつれ、開発のもたらす副作用としての負の環境影響を予防・是正するという受身の立場から、地球という惑星の有限性を明確に意識して、新しい開発のあり方—持続可能な開発（“Sustainable Development”）—を追求するという考え方への大きな転換が起きている[井村 2004a:1-2]。

1996 年には経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development、以下 OECD）の開発援助委員会（DAC : Development Assistance Committee）が新開発戦略、「21 世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」を採択した⁽²³⁾。これは、将来の開発協力のあり方を述べたものである。現実的な開発目標として、経済的福祉における貧困削減、教育や保健に関する社会開発、環境資源の持続可能性と再生を掲げており、このことは開発に環境の視点が盛り込まれることの重要性が認識されてきたことを示す。

「持続可能な開発」のあり方には批判もある。それは、例えば、持続可能な開発という理念が環境資源そのものの持続性を謳ったものではなく、経済利益を追求する開発の持続性を正当化しているという主張である[グスタボ 1996:32]。ザックス (W.Sachs) は、「持続可能性なくして開発はなし、開発なくして持続可能性はなし」[ザックス 1996b:49]という解釈の下で、環境と開発は新たな関係で結びつけられたと述べる。また彼は、これまで環境破壊の元凶とされてきた「開発」が概念レベルで「環境」と結びつくことによって再び肯定的意味を付与され、延命に成功したとも述べる[ザックス 1996b:49]。

それでも、1990 年代は開発が最優先されるのではなく、環境と開発が同じ土俵で捉えられ、その両立が多様な主体によって目指された時代であったといえる。二者択一ではない環境と開発の共存が、未来へ向けて望まれたのである。しかし、こうした理念上の共存が追求され始めると同時に、現実問題として、開発志向の途上国と環境志向の先進国の南北対立が際立った時代であったことも否定できない。例えば藤崎は、UNCED における地球環境問題は、途上国の交渉上の切り札となり、先進国から開発のための資金源を得る格好の材料になったと解釈する[藤崎 1993:9-10]。概念的に結びつけられた環境と開発も、地球規模での現実問題といかに結びつくかは、依然として大きな課題として残されていた。

5)2000 年以降

2000 年以降の環境と開発に関する理念の流れを見るには、1990 年代全体の社会情勢やグローバリゼーションが与えた影響を考慮する必要があるだろう。それは、2002 年 8 月に南アフリカ共和国で開催されヨハネスブルグ・サミットでの、環境と開発の軸を超えた広範な議論に反映されたとも考えられる（後述）。UNCED 以降、環境と開発への意識が高まり、対策施行のための努力が積み重ねられたことは事実であるが、現実の貧困や社会経済面など、国際政治面での諸問題は悪化の一途をたどった。各地で頻発する地域紛争や、アジア地域の通貨危機など経済面における負の影響は、世界の関心を大きく変化させた[松村 2003:50]。地域紛争によって難民が増加し、そのことに関係する地域では社会的不安が増幅した。また、あらゆる面でグローバリゼーションの波が波及し、豊かさが得られる一方で、その恩恵を得ることができない人々との格差や貧富の差が生じたことは、よく言及されることである。こうした情勢の中で、ヨハネスブルグ・サミットの準備が進められた。つまり、環境と開発に関する会議ではあるが、両側面に留まらず、貧困・社会問題へも広く対応することが求められたのである。

2002 年のヨハネスブルグ・サミットの意義としては、次の 3 つの事項が期待された。

- (1)世界の首脳が持続可能な開発の実現に向けた政治的決意を示すことにより、21 世紀における持続可能な開発に係る国際的取組の指針を示す会議となり得ること
- (2)「アジェンダ 21」策定後の成果やさらなる実施努力が必要とされる分野に加え、国際社会が直面している新たな挑戦や機会についても検証され、今後の具体的な取組の促進について国際的合意が期待されること
- (3)政府のみならず、産業界、学界、自治体、NGO 等幅広い各界関係者が参加することで持続可能な開発の実現のための取組がさらに促進されること⁽⁴⁾

したがって、UNCED から 10 年後にあたるヨハネスブルグ・サミットでは、アジェンダ 21 の実施状況のレビューや検討を行い、「持続可能な開発」のための具体的な政策の履行方策や、既存の合意の進展が課題となった。その意味では、これまでの環境に関わる国際会議の流れに沿った会議といえる。本サミットには、191 ヶ国が参加し、

政府関係者約 9,100 人を含む 2 万 1,000 人以上の各種国際機関、NGO、企業及び自治体などが参加した。こうした多くの分野からの参画を得た会議の成果として、政治宣言である「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」、「ヨハネスブルグ実施計画」（タイプ 1 文書⁽²³⁾）及び「約束文書」（タイプ 2 文書⁽²⁴⁾）が取りまとめられた⁽²⁵⁾。ヨハネスブルグ宣言は、「持続可能な開発」の実現を求めて、各国政府の新たな決意表明を示している。同時に、国際社会が直面する課題として、貧富の差やグローバリゼーションの影響、継続する環境の悪化に言及し、貧困削減や生産消費体系の変更、天然資源の保護・管理の必要性を示した⁽²⁷⁾。また、本サミットでは持続可能な開発を構成する経済開発、社会開発、環境保護の 3 要素を統合するための包括的な行動計画が合意され、21 世紀最初の具体的な行動指針として、ヨハネスブルグ実施計画が採択された。もうひとつの約束文書については、形態が少し異なる。これは、政府、国際機関、地方自治体、NGO、企業が主体となり、各々が「持続可能な開発」のための自主的なプロジェクトを宣言し、それをまとめたものである。アジェンダ 21 が掲げた主要グループの強化は、10 年を経て、この約束文書に現れたということも可能であろう。「持続可能な開発」を真に実現するためには、「国家を中心としたトップ・ダウンの意思決定は不十分であり、多様な行為主体の参加が不可欠」[蟹江 2004:59]なのである。

ヨハネスブルグ・サミットは国際環境の多様な変化を受けており、環境と開発双方の文脈を個々に扱った会議ではなかった。これは、当時のコフィ・アナン国連事務総長が、「ヨハネスブルグ・サミットの核は人間社会と自然環境の関係についてである」と述べ、「環境か開発か、あるいはエコロジーか経済かという対立ではなく、両者は統合することができる。富裕層も貧困層も、持続可能な開発を明確に促進すべきだ」⁽²⁸⁾との声明を発表したことにも表れている。つまり、「環境」と「開発」に加え、「人間社会」をも含めた理念が「持続可能な開発」を支える 3 本柱となり、すべてのバランスが重視されるようになったのである。

「人間社会」の考え方には、貧困、健康や医療、教育といった幅広い分野が含まれる。これらは人間が生存するための基本的条件であり、要するに BHN などに関わる人間開発的要素を含むものと考えられる。この人間社会の福利厚生面は環境状況に直接依拠するところも大きい。例えば、飲料水の衛生状況は人間の健康面と密接に結びついている。世界の 10 億人以上の人々が安全な水を得られず、毎年 180 万人以上の人々が不衛生な水により命を落としている現実がある⁽²⁹⁾。つまり人間の健康面を支えるた

めには、環境を改善することが欠かせないのである。その意味において、これまで対立的かつ択一的な関係でしかなかった「環境」と「開発」の側面が「人間社会」の側面と結びついたことは必然であったといえる。

(3)社会開発における「環境」の位置づけ

以上のように、環境と開発の理念は相互に関わり合いながら、人間社会の側面と融合してきた。この認識論的展開こそ、開発と環境の分野における研究と行動にとっての重要なゴールである「持続可能な開発」理念の形成過程であるともいえよう。

環境と開発の理念の潮流からひとつ明らかなことは、「環境意識のグローバル化」[西川 2001:4-5]が確実に進んだということである。現在では、どんな開発を行う際にも環境への配慮を避けて通ることはできない。以前は環境への配慮が欠けていたために、開発を進めることで不利益を被る人々や被害を受ける環境が存在した。一例として、アフリカ大陸サハラ以南の地域で、長期的な環境への影響がほとんど考慮されていないプロジェクトに対して行われた開発援助がある[レッドクリフト 1992:86-88]。開発機関が短期間で生産利益の向上を図ったばかりに、森林伐採や過度の放牧・耕作が生じた。同時に、そこに住む遊牧民は望んでもいない定住を迫られ、所有する動物を現金収入のために販売せざるを得ない状況をつくり出す政策がとられたのである。開発には正の側面と負の側面があり、何かを決定する際のトレード・オフ関係が消滅することはないが、今や負の側面を省みない開発は、どの地域社会でも許容されがたいものとなっている。すなわち、「国際社会が目標とする未来は持続可能な社会であり、そこでは人間社会の福利厚生を増大させるためにも『持続可能な地球環境』が不可欠」[太田 2003:48]なのである。

これまでの潮流の変化を受け、社会開発の中で、環境の理念はどう位置づけられるのであろうか。本章第1節で概観したように、社会開発はそもそも人間中心の開発であり、その開発のあり方において持続可能性が求められてきた。ここでは開発理論の歴史的展開から、社会開発の概念において経済収入中心の開発と環境中心の開発が存在するものとする（図 2.1）。ここでいう経済収入中心の開発とは、経済的な利益や発展の追求を通じて貧困削減を目指す開発のことを指す。それは基本的には西洋近代的状態を指向するものであり、経済開発の量的規模の大小を問うものである。

環境中心の開発とは、人間と環境との共生を第一に考えた環境保全を軸とする開発のことである。環境中心の開発に向き合う人々は、利潤追求のみを目的とするのであれば開発に踏み込まない選択をし得る。草の根支援を行う NGO 団体などがこうした開発観を持つ例である。これらの個々の概念は開発理論の潮流が変化するとともに社会開発と結びつき、持続可能な社会を構成する重要な要素として組み込まれてきた。

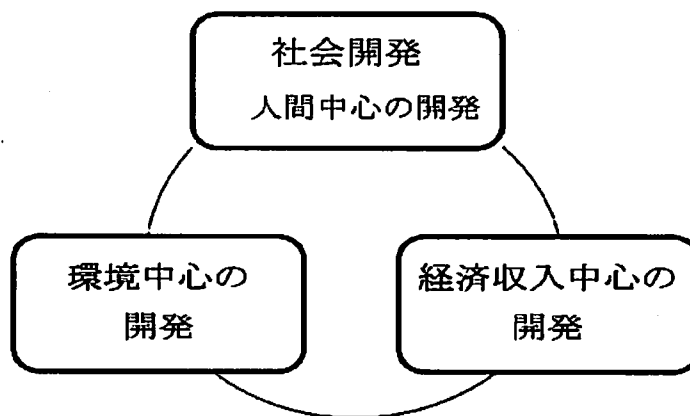


図 2.1 社会開発における「環境」
(筆者作成)

以上のような環境と開発の理念の関係性は、その時々における事象や社会状況によって変化し続けてきた。そして、今後も変化すると考えられる。しかし、同時にこの事実が示すことは、開発の実践現場において現実として問題が解決されていないということである。理念が様々に展開される一方で、それは実態に反映されているのであろうか。また反対に、理念の潮流が一種の流行のようになり、言説化して、そればかりが追い求められては、真の問題解決には至らない。例えばチェンバースは、開発専門家が「参加型」に決まった形があると思込み、同じような手法をとる習慣を生み出してしまうことを指摘する[チェンバース 2000:484-485]。開発の現場の特性によって多様性があることを認識しなければならないにもかかわらず、変化に乏しい方法に陥る傾向があるという。

それでは、多様性を認識しつつ、目的とされる理念と開発行為の整合性をどのように図ればよいのであろうか。次章では、環境分野における開発事例を取り上げ、理念と開発の実態を検討し、そのつながりを考察する。

第3章 環境分野における開発の実態

本章では、第2章で述べた社会開発における「環境」の理念的な位置づけを受けつつ、それが開発の実態ではどのように反映されているのかを考察する。その際に、環境分野に関する開発に着目し、ネパールにおける開発事例を2つ取り上げる。1つ目の事例で提起したい点は、表向きは環境保全を目的とした開発ではあっても、開発を進めることによって「人間中心の開発」に重心が移っていくことである。この事例を取り上げる意義は、「持続可能な開発」理念で「環境」の重要性が示され、たとえば言葉で「環境保全」を唱える開発であっても、その「環境」への実践が後回しにされがちである事実を指摘することである。地球環境の持続性を考慮するならば、環境を軸とした開発を尊重する必要がある。2つ目の事例では、ヒマラヤ保全協会（IHC）が行う森林保全プロジェクトを通して、住民と環境との関わりを考察する。この事例を取り上げる意義は、前章で述べた「環境中心の開発」のあり方の展望を探ることである。

ネパールは海拔 50m から 8,000m の国土を持つ山岳国である。面積は狭いが、土地はヒマラヤ山地、それにつながる丘陵地、平野部に分けられ、自然環境の多様性に富んでいる。ネパールの国内総生産（Gross Domestic Product、以下 GDP）は 77 億米ドル⁽⁹⁾である。1 人当たり国民総所得（Gross National Income、以下 GNI）は 340 米ドル⁽¹⁰⁾で、209 カ国中 193 位である。同国は農業に依存する経済構造を持つため、2001 年の国勢調査では圧倒的多数の国民が農業に従事していた⁽¹²⁾。国民の約 80% は農村部に居住しており、特に山奥の村々では現金収入が極めて乏しいため、住民はほぼ自給自足の生活を送る。また若年層を中心に農村から都市へ出稼ぎに出る人々も増加している。

ネパールでは、森林を日々の生活の糧として利用する人々が多く、共同で森林を守る利用形態が伝統的な森林管理であった。しかし、1957 年から森林国有化政策が実施されたことにより、住民による慣習的な使用権や管理体系が崩れ、それまでの長い伝統的な仕組みの中で損なわれることのなかった森林は、住民によって搾取され始めた。さらに、行政の管理能力不足が原因で森林は荒廃した。1978 年の政策転換により、地域社会を森林の担い手とする制度が導入されるが、この「地域社会」は「森林を利用する住民」ではなく、「地方の行政組織」であり、効果的な森林管理は行われなかった。

その後、1988 年にネパール政府がフィンランド国際開発庁（Finnish International Development Agency）、アジア開発銀行（Asian Development Bank）の協力を受けて策定した「林業部門マスタープラン⁽³³⁾」に基づき、国際機関やドナー国が森林保全に対する支援を開始した。またこのときには、国有化された森林の管理権を村の住民たちに委譲するという制度が提案された[久保 2003:42]。これは法律上の森林の所有者は国であるが、日常的な森林の利用や保全は、村の中で組織した森林利用グループが責任をもって管理する、という制度である。森林利用グループは、村の森林を利用している者であれば誰でもメンバーになることができ、メンバーの中から組織運営の代表、副代表、会計担当などの役員で運営委員会を構成する。運営委員会は村の森林計画を作成して、ネパール行政森林局の地方組織である営林署に提出する。村人たちはその計画に沿って森林の利用保全を行う、というものである。これは 1993 年の国有化政策の森林法改正時に反映され、旧来からの森林利用者による利用・管理を認める制度が導入された。

ネパールの住民は日常生活における燃料材を森林に求めるため、この面からの森林減少・劣化が深刻である⁽³⁴⁾。開墾や家畜飼料の利用による伐採からは、土壌悪化などの環境問題が生じる。こうした問題の広がりに対して、多様な開発実施主体が数多くの環境分野における開発を行っている⁽³⁵⁾。

1. ネパール村落振興・森林保全計画

(1)開発の概要

1)JICA のネパール森林分野への協力

これは日本の国際協力機構（JICA）が開発実施主体となって行われた森林分野におけるプロジェクトである。日本のネパールにおける森林分野への協力は、1987 年のコンタクト（開発計画事前）調査団の派遣と、それに続く 1988 年 10 月の長期調査員派遣に始まった。この長期調査の結果として、林業部門マスタープランのプログラムのうち、住民林業、国有林、土壌保全が最優先分野として報告されたことと、ネパール側からの要請により、日本は支援プログラムの「研究と普及」に関する協力を決定した。そして 1991～1994 年に「林業普及計画」を実施した。これは、中央レベルでの林業部門マスタープランにおける主要 6 プログラムの普及ニーズの調査と、住民レベルにおける社会林業プログラムのニーズや充足度合いの調査を主としていた。

ネパール政府は 1993 年 3 月、「林業普及計画」の中間評価を行う調査団に対して、日本の協力を主要プログラム分野で継続することを要請した。日本側の土壌保全・流域管理のパッケージ協力がそれに応える形で決定されている。このパッケージ協力は、村落振興・森林保全計画（プロジェクト方式技術協力）、緑の推進協力プロジェクト（青年海外協力隊の派遣チームによる事業の立案、実施）、西部山間部総合流域管理計画調査（流域管理計画に関する開発調査）の 3 つのプロジェクトからなる。

本事例では「村落振興・森林保全計画」の第 2 フェーズを対象として取り上げる⁽³⁶⁾。技術協力プロジェクトであるこの「村落振興・森林保全計画」は JICA の森林分野協力において初めて住民参加を本格的に取り入れた案件である[JICA 2006:vii]。近年 JICA においては、途上国での課題対処能力（目標を設定し達成していく力、自国の課題を発見し解決する力）を包括的に捉える「キャパシティ・ディベロップメント（capacity development、以下 CD）」の考え方が重視されている。これは、「途上国の課題対処能力が、個人、組織、社会などの複数のレベルの総体として向上していくプロセス」[JICA 2006:xv]を指す。本プロジェクトにも CD の考え方が採用され、森林保全の担い手である地域住民のエンパワーメントや、住民が CD を培うような村落振興に重点が置かれた。

2) 「ネパール村落振興・森林保全計画」

本プロジェクトはネパール西部のカスキ郡、パルバット郡において 1999 年から 2004 年にかけて行われた（図 3.1）。カスキ郡で最も大きな都市は、観光都市としても有名なポカラ市である。ポカラ市自体は盆地にあるが、プロジェクトが実施されたカスキ郡、パルバット郡はヒマラヤ山脈の南斜面に位置する中山間部である。北側はヒマラヤ高地、南側はインドへと続くテライ地域が広がる。気候は亜熱帯であるが、ヒマラヤ高地の南側に位置するため、年間降水量は多い。プロジェクトが実施された 10 村落はポカラ市から車と徒歩で 3～7 時間の中山間部に位置する村落である。1 村落は、「村以下の行政単位」[JICA 2005:61]とされる 9 つの集落（Ward、以下ワード）から構成される。

会における選挙で選ばれた村人を加え、平均 5～10 名で構成された。この住民集会で実施された選挙では、低カーストに属する住民を選ぶようにプロジェクト側から働きかけがあった[JICA 2005:65]。ここで編成された WCC を中心に、村落資源の現状や展望などで構成される「集落の流域管理見通し」、中期的（3 年）に達成すべき具体的活動を挙げた「村落資源管理計画」、村落資源管理に基づいた「年間活動計画」を策定する。

さらにこれらの活動計画に沿い、住民自らが地域のニーズに基づいて計画したサブ・プロジェクトと呼ばれる地域社会開発事業を形成した。WCC はその実施やグループ活動の支援、資金管理、モニタリング、評価を行った。流域に関するサブ・プロジェクトは、植林および防護フェンス事業、土砂災害防止事業、河川護岸事業、貯水池建設事業、歩道整備事業、簡易水道事業、水源地整備事業、灌漑施設事業、歩道架橋事業、トイレ建設事業など約 10 件の事業が実施された。各サブ・プロジェクトで、受益者全員からなるユーザーグループ (User Group、以下 UG) が住民によって構成され、資金もしくは労働提供活動が義務付けられた。

②POWER グループの導入

女性や社会的弱者の意思決定への主体的参加を達成するため、第 2 フェーズでは POWER (Poor people, Occupational caste, Women's Empowerment and Resource Management) プログラムが実施された。これは、社会的に非優遇的な取扱いを受けている住民を各集落で POWER グループとして WCC の下に組織し、主体的に村落資源の管理に参加できるように、JICA 側が特別に能力向上プログラムを実施するものである。POWER のメンバーは WCC が開催した住民集会において決定された。主にジェンダー視点から非識字女性が対象とされ、障害者、低カースト層、貧困者が優先的に加入するよう規定されていた。メンバー数も 5 名以上 30 名以下とされ、集落内のすべての非識字女性が加入したわけではなかった。また、1 度メンバーが登録されると固定され、新規メンバーの加入は禁じられていた。

主に女性グループが組織され、識字教室、貯蓄活動、生活改善、森林保全、ジェンダー認識に関する研修が行われた。同時に月例ミーティングの開催、他地域の女性グループの見学 (スタディーツアー)、グループ内での積み立てとクレジット制度が設けられた。

上記の住民活動は、プロジェクトによって雇用された住民代表によるモチベーターとネパール政府カウンターパートである郡土壌保全事務所（District Soil Conservation Office、以下 DSCO）の中堅技術者がチームとなって支援した¹⁷⁾。DSCO は各集落のサイト責任者として、集落ごとに配置された。モチベーターは対象村落から基本的に男女各 1 名ずつ採用された。実際には男性 2 名が採用された集落もあった[JICA 2005:64]。このモチベーターはプロジェクトと地域住民の間の仲介する役割を担った（図 3.2）。

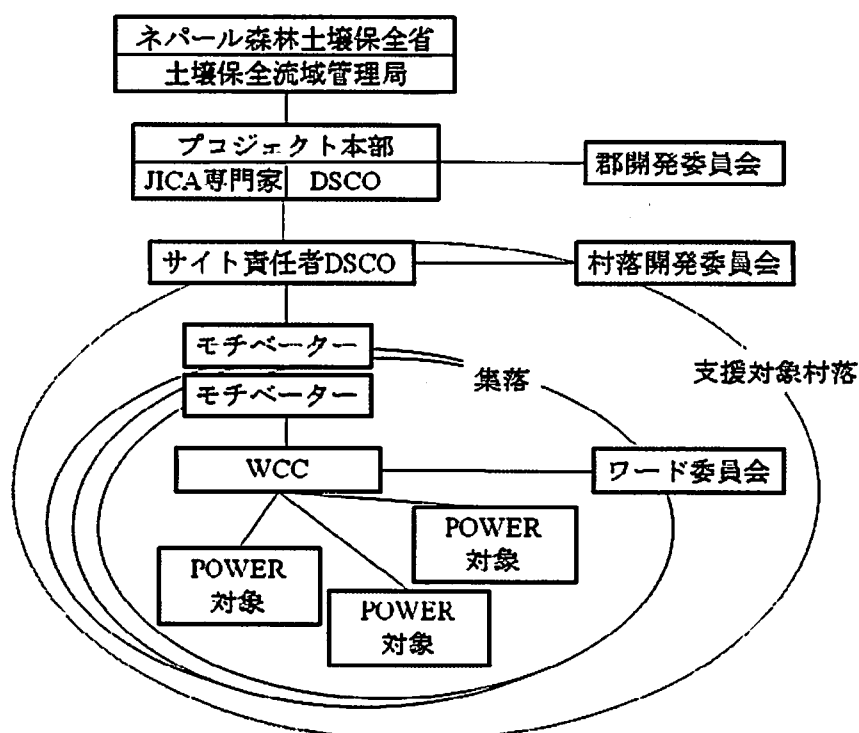


図 3.2 村落振興・森林保全計画の概観
([JICA 2006:24]より筆者作成)

(2)人々の開発観

村人のこの開発プロジェクトに対する考えはどのようなものであろうか。JICA 評価から読み取れるプロジェクトの状況や村人の声を参考に解釈してみたい。

JICA 評価報告書によると、地域住民の木材需要は生活目的に限られており、住民に経済的利益を生まない環境保全のみを目的とした事業は受け入れられ難い状況であったという[JICA 2004a:218]。加えて、JICA 側のプロジェクト理念として「住民の共感と協力を得るには森林保全だけの部門別アプローチでは困難である」[JICA 1996:13]との方針から、地域に密着した取り組みを進める形態をとった。そこで環境・森林保

全のみを訴えるのではなく、住民の生活ニーズを満たすためのサブ・プロジェクトを実施するに至った。換言すれば、木々に対して村人のニーズはあるものの、それはあくまでも「生活物資としての木」という見方であり、プロジェクト自体は環境保全よりも人間の生活向上を重視していたと考えられる。実際に行われたプロジェクトに対しては、以下のような村人の意見がある。

- ①識字教室に参加して、読み書きができるようになった。また自信を持って外出したり、ミーティングに参加できるようになった。(POWER メンバーの意見より)
- ②公衆衛生やトイレについて知ることができた。(POWER メンバー意見より)
- ③識字教室に参加して海外に出稼ぎ中の夫と文通をするようになった。今まで夫は家の外の話はしてくれなかったが、文通ができるようになり、地域の問題などを相談するようになった。(POWER メンバーの意見より)
- ④POWER (女性グループ) の活動に参加するために家事を急いでこなさなければならない。時間的拘束が大変に感じるときがある。(POWER メンバーの意見より)
- ⑤妻が POWER に参加することで、夫が家事をしなければならないことを不満に思っている。暴力を振るうようになった夫もいる。(モチベーターの意見より)

村人（主に女性）は POWER グループへの参加を通じて識字や生活改善に関する知識をつけ、自らの能力を向上させたといえる。③が表すように、家庭内で夫とのジェンダー格差を縮めることができた事例もある。こうした意見からもジェンダーに配慮した POWER プログラムは、主に POWER メンバーとなった女性からは肯定的に受けとめられたと考えられる。一方で、④、⑤が示すようにプロジェクトに参加することで生活に支障をきたす世帯は、活動を否定的に捉えていたことが読み取れる。実際に POWER プロジェクトとは別に行われた UG 活動では、サブ・プロジェクト遂行における意志決定に関して、「議論は男性によってなされる」、「男性は女性に責任を与えてくれない」などの意見もあった。このように、UG 活動での議論や意思決定は男性間で行われる場合が多く、プロジェクト資金の管理に対する女性の関与も困難であった。しかし、プロジェクト終了後の見通しとして、今後の UG 活動に関する女性の意見では、「女性は、(プロジェクトに対する) 貯蓄などについても、男性よりももっと真剣に考える」、「今は、(意志決定を) 自分でできる自信がある」などの積極的な意見も現

れ、プロジェクトによって「自信」をつけたことがうかがえる。

また、経済的なプラスの変化については以下のような意見があった。

⑥POWER からクレジットを借りてヤギ飼育を行い、利益を得た。(POWER メンバーの意見より)

⑦妻が POWER において生計向上活動を始めたことで、世帯収入が増加した。

(POWER メンバーの意見より)

このように村人の能力や収入の向上に関するプロジェクトに対しては、村人も比較的成果を認めていると考えられる。そのためか JICA の支援に対しては以下のような意見があった。

⑧(男女の関係性を改善するためには、との質問に) 私たちは、JICA の子供みたいなものであり、JICA は母のようなものです。そのため、もう少し子供の面倒を見てください。(WCC メンバーの意見より)

⑨プロジェクトはいろんなサポートをしてくれましたが、私たちは、まだエンパワー途中にいますので、もう少しサポートが必要です。(WCC メンバーの意見より)

村人は、このように引き続き JICA の支援継続を願っている。しかし⑨にあるように、自分たちはプロジェクト以前とは違い、変わりつつあるが、まだ一人歩きできない状態であると考えている。すなわち、自身の変化には気付きつつあり、それがどのように開発における「主体性」につながるかという点が、今後の実施過程において重要である。

(3)成果

プロジェクトの目標であった住民参加型村落資源管理モデルの開発に対する JICA の評価報告書によれば、本プロジェクトで構築された資源管理モデルはネパール山間部での適用可能性があると考えられた[JICA 2006:16]。「自然資源管理を通じた保全、貧困層、女性、社会的弱者の参加を重視した自然資源管理による貧困削減」[JICA 2006:3]を掲げるネパール政策との整合性の高さも評価されている。最終的な成果として、対

象地域の住民が自分たちで組織を作り、運営する能力を持ち、さらに村落資源を持続的に管理、計画、実施、評価することが可能となった。このことから JICA は、同プロジェクトが「中山間部の住民による森林・土壌の保全や地方分権の進展など、ネパール政府の進める施策に一致している」[JICA 2004b:15]と評価する。しかし、森林資源そのものの持続性を住民が考慮する「環境中心の開発」の観点から見て、果たして本当にそうであろうか。

WCC の活動として、430 のサブ・プロジェクトが UG によって実施された。このうち土壌保全流域管理に直接貢献するプロジェクトは 111 にとどまっている⁽⁹⁾。また実際に住民から植林ニーズが上がってくるのは 2 年目以降であり、プロジェクトの協力期間では対処しきれない状況であった[JICA 2004a:219]。このようにサブ・プロジェクトの多くは直接森林土壌保全に関連するものではない。JICA による評価においても、本プロジェクトのモデル実施によって住民の能力が向上し、住民による村落資源管理を可能にする活動の持続性の観点からは十分な成果が達成されていない、と述べられている[JICA 2006:16]。要するに、本プロジェクトにおいて、人間開発における理念と実態との結びつきは見られるが、「環境中心の開発」で重視する、資源そのものに配慮する理念は実際のプロジェクト活動には反映されておらず、現実との間に乖離が見られるのである。

WCC はプロジェクトの支援対象として位置づけられ、能力向上のための研修を受ける機会があった。それは主にサブ・プロジェクトの実施に必要な技術に関するものが中心であり、組織としての運営管理に関わる研修が限定的であったことも、資源管理の持続性に欠ける一因であると考えられる。2002 年に作成された JICA 報告書でも、歩道整備や簡易水道の設置など、短期的・直接的に住民の利益となる事業が多いため、植林と既存事業とを組み合わせることにより森林保全に資する事業方法や森林保全の知識を高める重要性が述べられている[JICA 2002:20]。また 2004 年には、「住民参加型村落資源管理の概念が、プロジェクトによって明確に定義されておらず、カウンターパートの中でも個人により理解の差が見られる」[JICA 2004b:13]と指摘され、政府職員の理解が不十分であったことがわかる。また、村の環境資源に関する住民の意識も十分でなかったために、森林保全と土地保全に対する成果が得られなかった。

POWER プログラムについては、ジェンダーに配慮したことで、グループ活動に参加した女性が「自信」を獲得するなど、意識の上で変化が見られた。これは例えば、

識字教室において住民（主に女性）は具体的な内容として、自己紹介、家の鍵の管理、衛生面（トイレの使用やごみ捨てなど）、植林や森林保全の重要性、グループ活動、男女の平等などについて学び、自分の能力を高められたことによる。こうした参加型研修を通じて、グループメンバー自身による組織運営も可能となった。2005 年における JICA の評価時は、積み立て、クレジット制度、ヤギ飼育による所得の増加を目指した生計向上活動が継続していた。

しかし、POWER プログラムは他のプロジェクト活動とは統合されず、独立した形式で行われたため、同プログラムを実施すれば社会ジェンダー配慮が達成されるといった誤った認識がプロジェクト実施関係者の間に根付いてしまった[JICA 2006:21]。つまり、女性や社会的弱者への特別支援プログラムとしての POWER プログラムの位置づけが明確ではなかったのである。プロジェクトにおいても、社会的弱者の参加が十分でなかった。女性の場合は、家族などの周囲による反対や、夜に識字教室まで 15 分以上かかる山道を歩くことに対して不安を抱くなど、地理的理由によって参加が断念されたケースもあった。

JICA の評価においても、「WCC の女性メンバーと男性メンバーの比較において女性あまり尊重されていない」、「女性や社会的弱者の発言力がまだ弱い」、「実際の参加促進など具体的な活動の実践方法がわからない」、「事業の実施を急いだためにきめ細やかな社会的、ジェンダー的配慮が省略されてしまう」、「サブ・プロジェクトにおいて仕事の内容ではなく、性別で賃金が決められ、賃金差が大きい」など、プロジェクトに関して不十分な点が認められた[JICA 2004b:39]。

以上のように、この事例は、森林保全を目的としながらも、実体的には現地の生活の中で必要とされる人々の能力や女性のエンパワーメントを重視する人間中心の開発になっていたのである。「住民参加型」を取り入れることによって、現地のニーズに即した開発を行うことはできるが、歩道や水タンク、またはトイレ整備など、生活向上に関するニーズに即した研修ばかりでは、実質的な自然資源保全の効果を上げることは難しい。

実際に JICA の評価報告書やプロジェクト事例分析においても、ジェンダー視点からの評価や、人間開発の側面から分析されているものが多くみられ、環境分野における開発事例としての認識の薄さを読み取ることができる。

2. ネパール山村での生活林造りプロジェクト

(1)開発の概要

1)IHC の森林保全

日本の特定非営利活動法人（NPO 法人）のヒマラヤ保全協会（IHC）の植林事業は、ヒマラヤ地域における著しい人口増加とともに、生活（薪や家畜飼料の採取など）のための森林伐採、森林減少の進行を背景として、1970 年代に始められた。例えば伐採後に荒廃地が残るといった、各地域における環境問題が深刻化している。しかし、生活は森林に依存しているため、森林が後退することは住民生活の質的低下につながる。実際、薪や材木の収集が困難になって、それに長い時間を要したり、森林と集落を結ぶ通路で土砂崩れが発生したりという問題が起こっている。

IHC は環境を保全しながら、住民の生活改善をすすめ、地域社会を活性化させることを目的に、生活林造りプロジェクトを展開している。生活林とは、「単に木材を生産するだけではなく、薪・家畜飼料・食品・薬品・土壌保全機能など、住民が生活していくうえで重要な機能をかねそなえた、住民の最も重要な生活基盤となる森林」[ヒマラヤ保全協会 2008b:2]のことを指す。ネパール・ヒマラヤの山村民は現在でも森林に高度に依存した生活をおくっている。本来、森林は木材などの生産の場であるとともに、下草の刈り場や肥料となる落ち葉集めの場であり、田畑や飲料水の水源でもあった。公益的機能を失わずに森林資源を開発できる「生活林」を造ることにより、自然環境と住民の生活を調和させ、森林と人間とが持続的に共存していく道を開くことができるとして、IHC は生活林の重要性を強調する。

ネパールのポカラにはヒマラヤ保全協会ネパール（以下、IHC ネパール）の事務所がある。IHC ネパールは、ネパール政府に登録されたローカル NGO である。主要メンバーは、ミャグディ郡に暮らすブン・マガール族を中心に構成され、理事は村人を中心に選任される[佐久間・田野倉 2007:4]。事務所にはネパール人スタッフ 3 名が常駐し、彼らは日本の IHC によって雇用されている。スタッフは、IHC ネパールの事務・会計を行う。また、IHC が行うプロジェクト対象地域は、ポカラから徒歩 2～3 日の距離にあるため、専任のフィールドワーク調査員が月に 1～2 度村を訪問し、現場作業やモニタリングなど現場と事務所との連絡も担当する。その調査結果はスタッフによってまとめられ、定期的に日本の IHC に送られる。

2) サリジャ村の現状

本事例の対象地域であるネパール西部のパルパット郡サリジャ村（図 3.3）は海拔 1,600～3,000m に位置し、最低気温 0℃から最高 28℃と大陸性の気候で、夏でも朝夕の寒暖差がある地域である。村全体の面積は約 1,279ha で、そこに約 3,300 人が住む。



図 3.3 サリジャ村の位置

(<http://www.geocities.jp/ihecjpn/report/070707.html#pagetop> より、一部筆者改変)

村人の多くは農業に従事する。村を囲む山の尾根の斜面には段々畑が広がり、そこでは主な作物としてトウモロコシ、ジャガイモ、シコクビエ、緑黄色野菜を作っている。村には産業がないため、近年では若い男性の多くが村外や外国へ出稼ぎに行っている。筆者が訪れた 2008 年 8 月当時も、村には女性と子供が多く見受けられ、男性がいても高齢者やまだ働き手ではない子供であった。村に電気の供給はない。多くの世帯では小さな電池式の蛍光灯や懐中電灯を利用する。そのため、夜になると辺り一面が真っ暗闇になる。村内には、太陽電池を利用して家の中の電気をつける世帯もあるという。トイレは大抵、各住居の外に小さな小屋があり、中に和式の便器はあるが、便器の下は土に穴を掘ったものである。トイレトペーパーは無く、バケツに汲んである水を流すようになっている。

村には小学校とそれに続く高等学校があり、生徒の学費は無料である。高等学校は教師と村の有力者によって経営されており、校長の話によると、2008 年 10 月で創立 50 周年を迎えた。この学校には IHC も資金援助をしており、5 名の生徒が IHC から奨学金を得ている。また、村の医療施設としてはヘルスポストがある。専門医ではない

が、医療知識を持つスタッフが常駐し、治療や薬の処方が無料で行われる。家族計画にも重点が置かれ、小さな診療室には妊娠の知識に関するポスターや、避妊用具も常備される。スタッフによると、ヘルスポストに訪れる患者は、妊婦や子供が多いという。日常生活における家事や学校以外の余暇としては、若い村人がバレーボールのコート1面分ほどの村の広場で、バレーボールやバスケットボールを日が暮れるまで楽しむ様子が見られた。

今回のツアーで、筆者はある一家の三男の嫁にお世話になった。家にいるの是一家の両親と、二男の嫁とその娘と息子、そして三男の嫁とその娘の7名である。長男夫婦は別居しており、二男はインドで兵士に、三男はカトマンズへ出稼ぎに行っていた。その他に四男夫婦もいるが、やはり出稼ぎで家にはいなかった。筆者が滞在した家は二階建ての建物で、三男が家にいない時はそこで嫁と娘だけで生活するという。一家の両親と、二男の嫁や子供たちの家とは隣接しているが、構造的に入口は異なる造りであった。部屋には土で造られたかまどがあり、土間にはござが敷かれ、木製のベッドが1つ置いてあった。三男の嫁は村の小学校で英語とネパール語の教師をしていたため、筆者とは簡単な英語でのやりとりが可能であった。娘もその嫁が教師をする小学校に通っており、每晚英語やネパール語の教科書を開いて熱心に勉強していた。一家はスイギュウ、ヤギ、ニワトリを飼っており、朝になると一家の両親か嫁らが家の目の前の畑に放し飼いにして、日が暮れると小屋の中に誘導して入れるのであった。家族の人々はこれらの家畜の肉やミルクを自らの食料に利用する。スイギュウなどは、時々村外で販売されることもあるという。

食事は、基本的に遅めの朝食と夕食の2回で、ダルバートというネパールの一般家庭で食べられるものであった。ネパール語でダルはマメ、バートはコメのご飯を指す。タルカリと呼ばれるニワトリの肉やジャガイモをカレー味に炒めたおかずと、マメのスープ、ご飯を一緒に食べる。コメは村で生産していないため、商店などで購入しなければならない。村人は食事でコメを食べることが多く、コメへの依存度は高いと考えられる。

3)「ネパール山村での生活林造りプロジェクト」

「ネパール山村での生活林造りプロジェクト」は、IHCが実施主体となっている開発プロジェクトである。これは、2005年から日本の外務省の支援を受けて開始された

⁽³⁹⁾。IHC はサリジャ村開発に関する全般的な森林保全活動として、3 ヶ年計画、10 ヶ年計画を住民参加により策定し、苗畑を建設、その管理・運営を行っている。実際に、IHC は苗畑管理人として村人を雇用し、苗畑を管理する。また、IHC は村人による森林委員会を組織し、森林保全に関する研修を開催してきた。苗畑では、薪、薬草、家畜飼料などに利用される樹種を育てている。10 ヶ年計画では、村周辺の 48ha の土地に 13 万本の苗木を植林する必要があるとして、苗畑の整備・拡充、運営の継続が計画された。こうして森林を再生させることで、水源の確保や、住民生活に必要な薪・材木が生産でき、それらを採取する時間も短縮できるなど、住民の生活を改善することが可能とされている。他方 3 ヶ年計画では、段階的に 10 ヶ年のうち最初の 3 年で実施する事柄を挙げており、サリジャ村の植林すべき 23ha の土地に必要な苗木を生産、供給するため、苗畑の整備・拡充を図る。実際に村人によって植林も開始されている。所得向上面では、IHC が村に自生するロクタ（紙に加工可能）とアッロ（生地に加工可能）の加工施設の建設を支援し、必要な資機材を供与した。加工に関する技術研修は以前から UNDP が行っていた。

具体的に IHC がサリジャ村で行うプロジェクトは「サリジャ村森林苗畑」、「ロクタ加工プロジェクト」、「アッロ加工プロジェクト」の 3 つを軸としており、詳細は以下のとおりである。

①「サリジャ村森林苗畑」

このプロジェクトは 2005 年に開始された。2000 年にサリジャ村のリーダーから IHC ネパールの会長に対して、「村人は燃料や家畜用飼料などに使う材木不足という問題に直面しており、植林事業がサリジャ村でできないか」⁽⁴⁰⁾という打診があった。そこで IHC のスタッフと専門家が現地調査を行い、森林が破壊されていたこと、村人の問題解決に対する意識が高いことを確認する事前調査を 5 年間かけて行い、最終的にプロジェクトの開始に至った。

実際に IHC ネパールには、年に平均 9～10 件のプロジェクトの打診がある。そのなかからどのプロジェクトを選択して実行するかという判断の要素として、IHC ネパールは「村人の参加 (village participation)」を重視するという。村人の意志の強さや労働・資金面でより多くの貢献があるかどうかを判断基準にしている。

こうして決定された「サリジャ村森林苗畑」プロジェクト（写真 3.1）では、現地

で苗畑拡充、管理、運営を進めるため、村人によるサリジャ村森林委員会（苗畑管理委員会と共同森林管理委員会）が組織された。この委員会は 2008 年 3 月当時、会長、書記、財務、委員 2 名、苗畑管理人の計 6 名で構成された。また、苗畑管理人の村人男性は IHC に雇用され、苗畑の管理・運営、苗木の育成、植樹の指導を行っている。

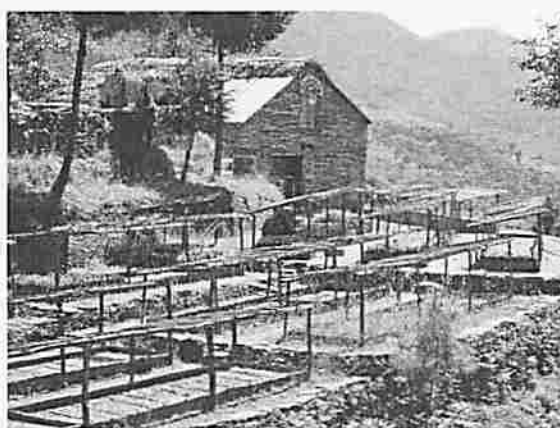


写真 3.1 サリジャ村苗畑
(Chitra Pun 撮影)

植樹する樹種としてはマツ（マツ科）、ハンノキ（カバノキ科）、カンニュー（クワ科）、ティムール（ミカン科）などである⁽⁴¹⁾。これらの木は薪としての燃料材、家畜飼料、発熱や風邪の薬、飲料用のお茶など、村人によって多様な用途で使用される。これらの苗木の育成方法として、まず土壌には森の土や川の砂を利用し、村の周囲の森林から集めた種や小さな苗となる小枝を植える。それを日光に当て、芽が出たら黒いプラスチックポットに移し替える（写真 3.2）。その 1 週間後に畑に移し、全長 30cm～1m 程度の大きさまで育てる。土壌には化学肥料を用いず、堆肥だけを肥料にしている。堆肥には家畜であるスイギュウのミルクや糞尿などが利用される。

こうして育った苗木を、村人が 6～7 月に周囲の森林に植える。いつ植えるかは森林委員会が決定し、植林の参加を促すためすべての村人に告知する。もちろん、植林する共有地の面積によって参加人数は異なるが、だいたい約 150 名が集まって植林を行う。IHC ネパールのスタッフによると「村人の生活に密着した樹種を植えているので、このプロジェクトは村人にとって非常に重要である」という。こうして、植林活動は村人が主体となって行われる⁽⁴²⁾。

苗木は村内で 1 本当たり 1 ネパールルピー（約 1.6 円）、街では 1 本当たり 5 ネパー

ルルピー（約 8 円）で販売されることもある。



写真 3.2 芽が出始めた苗木
(筆者撮影)

②「ロクタ加工プロジェクト」

このプロジェクトは「サリジャ村森林苗畑」プロジェクトに引き続き、村人の申し出によって 2006 年から IHC の支援を受けて開始された。村では現金収入の機会がなく、安定した収入を得られない。そこで、村の森林資源の中でも燃料に使用しない樹種を利用して収入を生み出したいとの要請があった。IHC 側も、「森林の再生と利用のサイクルをつくる（自然と人間が共生する道をひらく）」という観点から、ロクタ（ミツマタの一種）を利用した紙すきプロジェクトの実施を決定した。

もともとロクタは海拔 2,000m 以上の地域に見られる植物で、ネパールの伝統的な手製の紙はロクタを材料とする。IHC はこのロクタを利用して紙を加工・製造する建物（小屋）の建設を支援した。建設はサリジャ村の共有地で、村人たちによる手作りで進められた（写真 3.3）。この施設の所有権は村にある。

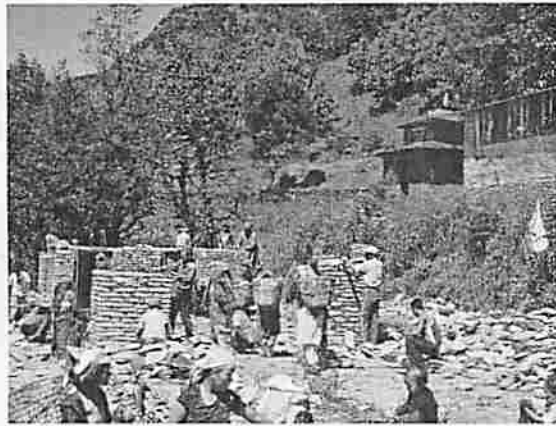


写真 3.3 紙すき施設の建設

(Chitra Pun 撮影)

筆者が IHC ネパールのスタッフから情報を得た 2008 年 12 月時点では、8 名の女性がロクタ紙作成に関わっていた。彼女たちによって、49.5cm×66cm サイズのロクタ紙が作られる。この作成方法としては、1) 自生するロクタの刈り入れ、2) ロクタを水に浸ける、3) 洗浄、4) 水で煮る、5) 紙の原料となるパルプを取り出すために棍棒で叩く、6) 上記のサイズの木のかきに取り出したパルプを入れてすく、7) 日光で乾燥させる、といったプロセスを経る。この技術は伝統的にサリジャ村民の祖先が有していたものの、現在では受け継ぐ者が少ない。そのため、IHC が以前から森林保全プロジェクトに関わっており、紙すきや染色の技術に長けたナンギ村（サリジャ村から徒歩で 2 時間ほどのところにある隣村）で、村人らはトレーニングを受けた。

ロクタは 12～2 月に収穫され、3～5 月と 9～10 月に紙が作られる。紙すきは季節や天候にも左右され、雨季には行うことができない。1 人当たり 1 日に平均 50 枚（上記のサイズ）を生産するが、晴天時で多い時は 1 人当たり 100～150 枚の紙を生産することもある。こうして彼女らが生産した紙は半製品として、年に 2～3 度、ボカラやバクタプール（カトマンズより東に約 14km にある都市）などの製品加工工場に卸す。例えば、卸し先として、バクタプールでは手すき紙の生産団体である BCP (Bhaktapur Craft Paper)⁽⁴³⁾ のプロジェクトと連携している。その内容は、作られた紙を BCP がレターセットやカードに加工して販売し、製品売上の約 40% を地域社会開発のために投資するというものである。

作られた紙はサリジャ村で販売したり購入したりすることも可能だ。その販売価格は「ロクタ加工プロジェクト」の委員会が決定する。筆者がサリジャ村へ行った 2008

年9月には、1枚当たり10ネパールルピー（約16円）で販売されていた。

③「アッロ加工プロジェクト」

このプロジェクトは当初、UNDPの女性支援プロジェクトであるMEDEP（Micro Enterprise Development Entrepreneur Project）によって進められていた⁽⁴⁴⁾。アッロ（イラクサ）は、その繊維から糸を作り出して生地加工できる植物である（写真3.4）。村には既にUNDPの織物技術研修を受け、アッロの織物技術を学んだ村人が存在した。しかしながら、村人はそれぞれの家で布を織っており、アッロを利用して織物を加工・製造する専用の建物を所有していなかった。そこで2006年に、IHCは共同プロジェクトとして加工生産体制を確立することを決定し、織物施設建設の支援を開始した⁽⁴⁵⁾。またこれは、「ロクタ加工プロジェクト」と同様に、燃料材以外の森林資源を有効に活用して収入源の創出を図るプロジェクトでもある。



写真 3.4 生地加工できるアッロ
(Chitra Pun 撮影)

筆者がサリジャ村を訪れた2008年8月には、建設された施設の中に5台の織機が置かれ、そこで4～5名の女性がアッロから糸を作り、布を織っていた（写真3.5）。IHCネパールのスタッフによれば、15名以上の村の女性がアッロ加工プロジェクトに関わるという。アッロの生地への加工方法は、1) アッロの刈り入れ、2) 収穫したアッロを水に浸ける、3) 水で煮る、4) 繊維を取り出すために棍棒で叩く、5) 糸を紡ぐ、6)

できた糸を織る、というプロセスである。アッロは6～8月にしか収穫できないが、布の生産は一年を通じて可能である。村には織物施設に隣接して、小さな販売店がある。この場所はもともと民家であり、使用されなくなった建物を現地スタッフが発見したという。そこにはミシンが置かれ、村の女性たちが作った帽子、財布、かばん、ジャケットなどが簡単に並べられ、販売されている⁽⁴⁶⁾。

村内での販売規模は小さい⁽⁴⁷⁾が、生産された布は半製品として、カトマンズやポカラなどの都市に送られ販売される。この販売価格は「アッロ加工プロジェクト」の委員会が決定する。



写真 3.5 糸を織る女性
(筆者撮影)

IHC はこれらの3つのプロジェクト以外にも、会議やセミナーなどのワークショップを開催している。2008年2月20日～23日には、サリジャ村の森林関係者が苗木の植え方、森林管理の仕方、森林の利用方法などに関する研修（実習ならびに座学）を受講した[ヒマラヤ保全協会 2008a:2-3]。研修の指導はネパールのミャグディ郡森林局森林保護官が行った。具体的な研修テーマは、「森林の分類」、「よく経営された森林とは」、「森林保護」、「間伐・刈り込み」、「低木地の森林管理」、「森林管理の道具の使い方」、「森林生産物の配布・販売」、「森林規模の見積もり」、「計画立案」、「森林の管理・経営の方法」であった。また2008年3月1日には、IHC ネパール事務所において、苗畑運営・森林経営のマネージメント能力向上のための苗畑管理人研修も行われた。指導者はIHC プロジェクトリーダー（日本人）とIHC ネパール事務局長（ネパール人）であった。研修内容は、生活林造りプロジェクトのレビュー、IHC が森林保全プロジ

エクトを行う他村とサリジャ村における教訓の共有、苗木生産と植樹のマネージメント、次期計画の立案であった。

(2)人々の開発観

以上のような活動に関わる村人や現地スタッフは、IHC のプロジェクトについてどのように考えているのであろうか。その点について、筆者が聞き取りをしたサリジャ村民の発言や村の一般状況から考察する。

①ホームステイ先の嫁に筆者が「今日は植樹をする」と言ったところ、「タンキユー（ネパール語で『ありがとう』の意）」とお礼を言われた。「木は必要だと思うか」という筆者の質問には「イエス」と答え、「cutting, dry and make a fire」と木炭や薪のことを指した。（筆者とホームステイ先の嫁との会話）

②サリジャ村のセンターハウス（サリジャ村リーダーの家）から徒歩 10 分の商店のおじさんに筆者が「木が欲しいか」と問うたところ、「イエス」と答えた。その理由は火を起こすためだという。ただ、IHC のツアーで来たと伝え、と「IHC は知らない」と返事が返ってきた。（筆者と商店を営む男性との会話）

①、②から日常生活において、特に燃料用として木が必要とされることがわかる。ホームステイ先では、家の人日は日が昇ると同時に起床し、すぐにかまどで薪を燃やして火を起こしていた。一般的にサリジャ村の人は皆早起きで、起床するとすぐに部屋の掃除や、家畜の世話を始める。朝は気候的にも冷え込むため、すぐに火を焚いて暖を取り、しばらくすると朝の食事の用意のために再び薪を燃やすなど、日常生活の中で相当量の薪が必要であることがみて取れる。家畜については放牧する草地が少ないため、樹木の葉を家畜飼料として人力で集めて食べさせている状況である。また、サリジャ村のような山村部では農業を放棄して出稼ぎに出る若者が多い。そのため、農地であった土壌は脆弱になり、山の斜面が崩れるという状況もある。

このことから村人は植林の必要性を示し、実際に村人が行う植林は現地のニーズに合致する開発行為であるといえる。他方、IHC の存在を知らない村人もおり、現に行われている植林活動があまり知られていない。

では、実際に植林を行う村人は植林をどのように捉えているのであろうか。

③村人は燃料材や家畜飼料など日常生活に関係する木材の不足という問題に直面していた。しかし、樹木の成長には長い時間がかかるため、(植林を行う)現在も同じ問題に直面している。村人は植林をすることが将来的に今の問題解決につながり、さらに環境汚染の減少に役立つと期待する。(現地スタッフの話)

このように植林を行う村人は植林行為に将来的な価値を見出している。植樹した木が成長し、「生活林」として利用できるようになるのが数年先であることは、長年森林に囲われて生きてきた村人が最もよく知っている。ただ、IHCは植林の効果として地球温暖化の対策を挙げており、CO2削減のためにそれを吸収する森林増加が必要であると述べていた。このことから、植林が環境汚染対策に重要であるという村人の知識は、ワークショップや研修を通して得た知識も含まれると考えられる。

村での生活は樹木に依存するところも大きいが、それ以外の自然環境との密接な関係の中で生活する以下のような様子も見られた。

④日の出とともに起き、夜はろうそくや太陽光のライトのもとで過ごす。トイレはあるものの、家の前のトウモロコシ畑で便をする。(食事の)残飯は家畜のヤギやニワトリが食べる。ごみ(紙類)は調理の際の、種火として使われる。(ツアー参加者の観察より)

⑤生活用水は基本的に沢水を使用する。水は桶やバケツに貯めておく。家の外に石で囲われた洗い場があり、直接畑の土壌へは流れないようにになっている。排水は隅にある黒いホースから流れていくが、行き着く先は家畜小屋横の小さな簡易池である。(筆者の観察より)

住民の生活は様々な環境とのつながりの下に成り立つ。例えば食事には家畜のニワトリやスイギュウの乾燥肉を使い、収穫したトウモロコシは家の天井の梁に引っ掛けて乾燥させ、焼いて食べる。村人の生活が農業を基本に成り立ち、自給自足的な経済生活であることがわかる。

また水のニーズも高いことがうかがえる。筆者が村人の女性に「何か欲しいもの

はあるか」と聞いたところ、「水は少ない。水が欲しい」との答えが返ってきた。IHC スタッフによると、村の水は天水に依存しているため、得られる水量は季節に左右されるという。ただ、自然の水を利用するといっても、⑤が示すように污水处理の整備が整っていないことは確かで、生活排水などはそのまま土壌へ垂れ流しの状態である。これは身近な生活から人々が悪影響を被る典型的な環境問題である。生活排水が作物に蓄えられたり、飲料用水に利用されたりすることを考慮すると、今後の水道整備対策も欠かせないであろう。前述の女性は「今何をしたいか」との質問に対し、「水を汲みに行きたい」とも話していた。水自体の需要もあるが、村人の手間が省けるようなインフラストラクチャー整備も求められる。

IHCはこうした環境との関わりや村人のニーズを背景に植林事業を行っているが、他にも収入の増加を目指す事業を展開する。それらに対して村人は、次のように述べている。

- ⑥収入向上のために、織物の染色トレーニングを受けたい。(サリジャ村民とのミーティングにて村人の発言)
- ⑦(村の将来のビジョンについて) 織物生産の中心地として、大量に生産してネパール全土に売りたい。他にもジャガイモをもっと栽培したい。電気もつけたい。(サリジャ村民とのミーティングにて村人の発言)
- ⑧(⑦と関連して女性グループの意見) ロクタ紙については本やノートも作れるようになりたい。薬も作りたい。「自然資源をうまく活用している村」にしたい。(サリジャ村民とのミーティングにて村人の発言)
- ⑨(開発の影響やIHCに対する期待について) 開発の悪影響は特に感じない。IHCが何をするのか知らなかったが、村には問題がたくさんあるので、何とか解決したかった。IHCのおかげで建物や設備ができ、感謝している。(サリジャ村民とのミーティングにて村人の発言)

村人の収入向上事業に対する意識は肯定的で、生活が変化することに対しても寛容であった。⑥、⑦、⑧が示すように、自らの「～したい」というニーズは収入向上事業によって高められているようである。⑨で述べられた、村に存在した問題が何であったかは定かではないが、その問題を解決する意欲とサリジャ村における植

林プロジェクトを村人側から要請してきたことを考慮すると、もともと自らの日常生活に関する問題意識の高い人々が多く暮らす村であると考えられる。他方、⑨でいわれているように、「IHC が何かしてくれるだろう」という漠然とした期待を抱いていたようでもあった。村人とのミーティングでは、IHC が村落開発として新しい技術（設備や雇用）を持ち込んでくれたことに何度も感謝を表しており、今後も「支援」を続けて欲しいという意向がみて取れた。おそらく、村人には「自身で活動を担うこと＝善」という価値観は認識されていないのであろう。外部者視点の「自立＝善」という前提で開発を進めるならば、IHC からの村人の「自立」はまだ先であると考えられる。参加型開発において「自立」を促す外部者のあり方はこうした点に問われるともいえる。

また意識だけではなく、村人の生活環境の物理的な変化としても以下のようなことが挙げられる。

⑩6ヶ月間(2008年2月から8月)の変化として、センターハウスにプロパンガス、子機付きの電話が備えられた。また、2月には紙すき小屋の建物だけ整備されていたが、8月には技術指導を受けた女性メンバーも決まり、既に雨季前に作った紙もあった。(ツアー参加者の観察より)

⑩が示すように、モノの充足面では山奥の村の発展として急速なものであろう。筆者のホームステイ先の嫁は、出稼ぎに行っている夫が購入したデジタルカメラを持っていた。しかし、こうしたものは村の各世帯が所有するものではない。貧困家庭では、それだけの収入を持たないことも事実である。IHC の収入向上プロジェクトに関していえば、その主なメンバーは女性であり、村人が全員参加しているわけではない。このように村の中における経済収入や労働機会などは様々で、経済的格差が存在することは否めない。例えば、筆者のホームステイ先の嫁は、小学校で英語とネパール語の教師をしており、政府から毎月 3,000 ネパールルピー（約 4,800 円）の給与を得ていた。一方で、他のスタディーツアー参加者のホームステイ先の娘は、16 歳までの学校教育を受けた後、経済的理由から進学できず、朝起きてから就寝まで農作業や家事手伝いなどをしていた。

こうした村内での格差の存在に対して、外部者は外部者自身が格差の拡大をもた

らす可能性があることを忘れてはならないであろう。IHC スタッフは、「我々（IHC）が開発に関わることで村に変化を生じている。そして、我々が格差を生み出してしまいう可能性があることも十分に考慮し、NPO として中立に接する必要がある」と述べていた。1 つの村をプロジェクトの対象にしても、その中でプロジェクトの利益を享受できる人が一部に限定されてしまうことは否定できない。しかし、利益を得た人が知識や技術を周囲へと広めるような波及効果を生み出すことができれば、プロジェクトは有効に機能するであろう。

(3)成果

このプロジェクトにおいて、2007 年度までに村では 1 万 4,160 本の苗木を育て、1 万 376 本の植樹を行った。また、既存苗畑の規模を約 1.5 倍に拡大し、苗木の生産能力を向上させた。村人たちはワークショップを通じて森林管理能力を身につけ、地域住民に対しても森林保全の意義と方法が指導できるようになった。ワークショップに参加した村人は森林委員会以外の村人であったこともあり、これから徐々に森林保全意識の拡大も期待できる。

さらに IHC の支援によって、村人は採取した樹木を加工する紙すき施設、織物施設を建設した。こうしたハード面だけではなく、ソフト面でも村人はロクタ紙作りや織物の技術を身につけていった。ロクタ紙や織物商品の質も 2008 年初めより向上しており、村人の技術の上達速度は速いという⁽⁴⁾。そして、実際にモノを自分たちで生産し、収入を得ることもできるようになった。IHC ネパールの現地スタッフによると、収入はプロジェクト開始以前に比べ、確実に向上しているという。村の若い男性の多くが家に女性を残して村外へ出稼ぎに行く中、女性は経済収入を生み出す活動の機会を得て、家庭の出費をやりくりするようになった。

植林そのものは、環境保全につながる活動であり、将来的な森林の増殖も見込める。住民が管理する苗木の育成方法は、森から採取した樹木や土あるいは川からの砂を利用しており、現地の資源を活かしたものである。肥料も化学肥料ではなく、ウシのミルクや肉、糞を混合した堆肥を利用している。プロジェクトの植林は環境的にも持続可能性を持った運営方法で行われていると考えられる。苗木の育成方法を説明してくれた現地スタッフの言葉を借りれば、村の環境に適した“Natural way（人為の加わらない方法）”であるといえよう。一方で、IHC は村人の収入向上事業も支援しており、

これは植樹した木を加工して生産するという植林事業を絡めたものである。村人が苗畑の管理・運営を行い、植林を継続していることも、こうしたプロジェクト間に関連性があったからではないかと推察できる。プロジェクトの1つのあり方として、環境に配慮したプロジェクトを基本に収入向上事業を展開することは、環境を軸とした開発を考える際の一助となるのではないだろうか。

第4章 「創造」される環境

1. 人間と環境のつながり

(1)「環境中心の開発」のあり方

第3章で取り上げた2つの事例は、プロジェクト内容や開発主体の目指す目標の点から、「森林保全」や「住民参加型」が重要な理念として組み込まれていたことは間違いない。しかし、JICAの「村落振興・森林保全計画」は、「住民参加型」によるプロジェクトを実施したことで、現地の村人の識字やジェンダー面でのニーズを強く重視するあまり「森林保全」からは遠のき、「人間中心の開発」となった。

他方、IHCの実施した「生活林造りプロジェクト」は、「森林保全」のための植林活動を主体にしつつ、村人のニーズである収入向上事業を組み合わせで行われたことから、「住民参加型」理念に基づいた「環境中心の開発」ともいえる。それでは、こうした「環境中心の開発」はどのように「創造」されたのであろうか。IHCのプロジェクトに焦点を当てて考察してみたい。

第1章で述べたように、本稿の主題である「創造」される環境（人々の状況）は、開発に向き合う人々によって生み出される。当プロジェクトにおいて開発に向き合う人々とは、開発を能動的に行うIHCと、受動的に行うサリジャ村民に大きく分類できる。サリジャ村民からみて外部者であるIHCは、森林保全を進めるにあたり、住民による森林委員会の組織作りや、苗畑管理人の雇用を行った点から、森林保全とともに国際的潮流としてある「住民参加型」の理念を背負っていることがわかる。それに対して、受益者である村人は、開発を担うというよりも自分たちの目の前にある問題を解決する術として外部者のIHCを捉えている。例えば、村の問題を解決するにあたり、村人はIHCネパールのスタッフがサリジャ村を訪れた時に「提案」という形で申し出、それをIHCが適切か判断する。さらに、地元政府からプロジェクトに対する許可がおりると資金が得られる、というプロセスは村人の間でも形式化している。すなわち村人は、IHCに要求すれば何らかの反応が返ってきて、結果的に村の生活改善につながると「想像」しているのである。

佐藤と青山は外部者の視点に関して、「日常の中に『援助』が突然入ってくるとき、どんなことが起こるのかを『想像』できることは、開発を働きかける側に求められる

資質のひとつである」[佐藤・青山 2005:iv]と述べる。確かに、「開発」とは概念を表す言葉であり、実態はない。開発とは問題となる事柄を解決していくためのプロセスや方法である。外部者が開発に着手する際には、開発のプロセスを経ることによって、受益者の変化や開発後の社会状況を想像することが必要である。

しかし、この視点は外部者だけに必要とされるものではない。サリジャ村において、村人は、開発プロジェクトを経たその後に自らの環境（村人の状況）が改善されると期待する。現地の住民が「想像」して初めて「環境中心の開発」が創り出される。

(2)将来を「想像」する

JICA の事業と IHC の事業において、森林保全の理念の下で両者に共通するのは、環境保全の時間的要素を考慮する必要があるということである。環境分野における開発では、自然資源への成果はなかなか目には見えてこない現実がある。とりわけ、植林活動においては成果の発現は短期的には見極めにくいといえる。

では、プロジェクトとしては何をもって環境保全といえるのであろうか。藤倉は、国際機関のアジア開発銀行の環境保護案件の定義を援用しながら、以下の基準のうち、ひとつ以上を満たすプロジェクトを環境保護案件であると説明する。

- ・地域や地方そして（あるいは）地球規模の環境の保護あるいは改善
- ・自然環境の確保あるいは保護、または増強（鉱物は除く）
- ・環境政策や組織の強化と環境教育の促進

さらに

- ・上記 3 基準のひとつ以上が貸付費用の少なくとも 20%以上を計上していること

[藤倉 2004:150-151]

この定義に従えば、JICA の事例で住民の組織の強化を図っていたことや、IHC の事例では植林事業をとおして自然環境の確保や増強を進めていたことから、両事例は環境保護プロジェクトとして成立する。しかし、注意しなければならないのは、こうした定義を満たして満足するのは概ね開発を「働きかける」外部者であることだ。重要なのは、開発を「担うべき」村人にとって、開発の内容が満足できるものかどうか、ということである。さらにいえば、開発の実施を通して自らがどう変化するかを「想

像」できることが、その開発に持続性を持たせるという意味において大切である。特に、時間的配慮も必要な環境分野における開発に関しては、「将来を見据える」観点は欠かせない。実際に、サリジャ村の人々は燃料材や家畜飼料の不足から植林を行い、その不足分を得ている。しかし、依然として村人たちが直面する問題は、植林した木々が育つには長い時間を要するということである。植物の成長を人工的に速めることはできない。だからこそ、村人は今植林することが将来的に問題を解決することになり、さらに環境汚染の減少に役立つと期待する。こうして村人は、植林を単なる生計向上のための「労働」ではなく、将来のための活動であると信じ、村の将来の姿を「想像」するのである。

(3)自然観から生活観への変化

IHC プロジェクトにおいてサリジャ村の人々は、植林をすることが将来的な燃料不足の問題解決につながると考えている。これは、今日、地球環境問題として地球温暖化がクローズアップされており、植林活動によって「温室効果ガス（CO₂）を吸収する森林を増やす」効果や「水資源の涵養、土壌保全のほかにも、動植物の保護による生物多様性の保全、景観の保護」[ヒマラヤ保全協会 2008b:3]などの効果を望む IHC 側の理念とは、「想像」する世界観のレベルにおいて異なる。すなわち、村人は日常生活の糧を獲得する行為として植林活動を捉えており、国際的な温暖化問題や環境保全までをプロジェクトの範疇として認識していない。このため、外部者である IHC と村人の間では、森林保全におく価値が異なっていたといえる。これらの価値観の違いは、開発を効率的に進める上での阻害要因になり得る。

サリジャ村の人々は、森林に対してどのような価値を有するのであろうか。IHC ネパールの現地スタッフは、筆者に次のような情報を提供してくれた。

1970 年代には、村人は食料を得るためにロクタ紙を作り、それを売ってトウモロコシやコメ、ムギを買った。しかし、次第に世代間で意識のずれが生じ、人々は進んでロクタ紙を作らなくなった。また、当時の人々は森林を重要なものとみなしていなかったため、森林減少を顧みずに自分たちで暖を取るための燃料として森林を伐採した。

このことから、村人が昔から森林資源に依存した生活を送ってきたことがわかる。しかしながら、そこには身の周りの森林資源を守ろうという価値観は見られず、村人はあくまでも生活を成り立たせるものとしての森林に価値を置いている。要するに、村人の自然観は、IHC が掲げる、ある意味で西洋的価値観を含んだ「森林保全」の理念と整合していない。それでも村人がプロジェクトに参加したのは、森林保全という観点からではなく、「森林に依存する生活は、自らの生存に関わるものだから森林も守ろう」という発想があったからであると解釈できる。すなわち、「森林は利用するだけ」であった村人の自然観が、「生活に関わるものとしての森林」という生活観へと変化した様子が読み取れる。

さらに、サリジャ村の「環境中心の開発」が比較的效果を上げているのは、「自分たちで森林を守ろう」という村人の発想によるものではないかと考えられる。JICA の事例が、他の開発にも適用可能な村落資源管理のモデルを作り出すことを目標とした点において、その進行がプロジェクト的、形式的であった一方で、IHC の事例は村人の自らの意思が反映された「参加型」の開発であったといえる。植林行為に対する理念や考え方が、開発実務者と受益者で異なっているにもかかわらず、行為そのものにおいて互いに自己の利益と重なる部分があるからこそ、開発は進むのである。サリジャ村のプロジェクトでは、植林行為によって両者が利益を享受できるという開発観の合致があったと考察できる。

2. 人間も環境も中心の開発

サリジャ村のプロジェクトでは、村人が生活に密着した現実感のある開発観を持ち合わせていたために、それが植林行為や所得向上事業と結びつき、IHC と村人による「環境中心の開発」がうまく展開されたと考えられる。

こうした村人の「生活を考慮した」開発観は、生活の質の向上や村の発展的側面を内包する。例えば、サリジャ村民とのミーティングにて、村人は村の将来像について、「自然資源を活用する村にしたい」、「(産業を生み出すといった意味で) industrial な村にしたい」と語っていた。このような、いわば自らの発展を志向する姿勢は人間開発の考え方を想起させる。すなわち、村人は、村の発展的意味を含んだ開発における姿勢から、「人間も環境も中心の開発」を想像していると考えられる。

上記のような開発観を基準にプロジェクトを進めるにあたり、ここでもう一度「環

境中心の開発」について考えてみよう。「環境中心の開発」に関して重要なことは、開発対象地域における生活上のニーズを追求しつつも、あくまで環境保全を達成する目的を見失わないことでもある。要するに、環境保全を軸として開発活動を展開することではあるが、人間の発展そのものも考慮する必要があるということである。なぜなら、環境を保全するのは人間であり、そのための知識がなければ、環境と共存していくことはできない。環境中心の開発をする前段階として、人への研修や参加の過程を重視した、人間に配慮した開発にも留意しなくてはならないのである。

このような開発を理想とするなら、IHCの事業はいまだ初期段階ではあるが、総体的に、村人の開発意欲を高めているといえよう。例えば、環境保全に関わること以外でも、村人はHIV教育のワークショップ開催をIHCに要請し、IHC側がその妥当性を検討し、判断して資金を拠出した。実際にそうした村人の姿勢は、IHCのプロジェクト実施の判断基準である、「村人の参加(village participation)」が多いことに適合する。こうしたIHCの村人への配慮は、村人の森林保全に対する意欲にもつながっており、「人間も環境も中心の開発」を成り立たせていることを示唆する。ゆえに、「人間も環境も中心の開発」を議論する際には、人間と環境のどちらかに偏ることなく、両者間でバランスのある配慮が不可欠であると考えられる。それでは、そのような開発をどのように考えていけばよいのであろうか。

3. 「想像」される環境を「創造」する人格

このような「人間も環境も中心の開発」を想像するには、村人の開発観はもちろんのこと、想像し得る状況を創り出す外部者の視点も不可欠であると考えられる。なぜなら、上記の開発における人間生活の側面は、サリジャ村民の従来の生活観から成り立っているものの、森林保全といった環境の側面は、研修などによる外部者の知識によって形成されたものと推測できるからだ。つまり、この文脈において、村人に開発のイメージを供与するのはIHCといえる。実際に、IHCネパールの現地スタッフは月に1~2度サリジャ村へ調査に訪れる。当然、村人とはネパール語で会話をしながら、苗畑の状況や村の所得向上事業の様子を観察する。スタッフ自身もサリジャ村のような山奥の村の出身であるため、現地の村人の心情や状況を理解できるはずである。筆者がこのスタッフにプロジェクトに対する個人的な評価を尋ねたところ、次のように述べた。

「サリジャ村の森林苗畑は、村人にとって直接的な関連があり、利益ももたらす非常に良いプロジェクトだ。村人は、燃料材、家畜の飼料、材木、堆肥を作るためのスイギウの寝床になる落葉を得ることができる。こうした効果以外にも、このプロジェクトは大気汚染を減少させることにつながっている。先進国が途上国の CO2 を買うこと（CO2 排出権取引）に賛同しているのはその一例である」。

このことは、現地スタッフが現地の生活の中における環境の把握と、国際的に提唱される環境保全の理念を結びつける思考を持つことを表している。

また、彼はプロジェクトをより良い状況にするための要件として、次のように述べた。

「このプロジェクトは、村人の協力がなければ成功し得ない。何よりもまず、プロジェクトに対する村人の肯定的な考えがなければならない。NGO のような外部者は、村人のサポートなしでは何もすることができないのだ。村人がプロジェクトに関心を持ち、それに献身的でなければ、それは成功しない」。

これは、村人が主体性を有する「参加型開発」にも通ずる視点である。村人たちの強い関心がなければ、植林や所得向上事業の効果は上がらない。そして、村人が強い関心を持つのは、その活動を真に必要だと感じるときだけであろう。それこそが持続可能な開発につながる。開発が持続性を持つには、外部からの一方通行ではなく、それを受ける内部からの反応や発信を踏まえたものである必要がある[松山 2002:71]。そのために、外部と内部の双方の落とし所を模索するような、現地状況と開発理念における近代化に通ずるミドルマン的存在は不可欠である。上記の現地スタッフが、村落の内部状況に通じていたことや、プロジェクトの理念である「森林保全」に対する理解があったことは、まさにミドルマンとしての人格を持ち合わせていたといえる。また、彼が IHC スタッフとしてプロジェクトに関わること自体が、村人に外部からの知識を啓発することになり、それは開発の持続性に貢献している。そうでなければ、村人は IHC に対して、「新しい技術を持ち込んでくれた」と謝意を表すことはないだろう。開発を受け入れられる土壌を村人とともに「想像」し、「創造」し得るミドルマン、いわば、「環境人」ともいうべき人格が「人間も環境も中心の開発」には求められるのである。

第5章 結論

本稿のサリジャ村の事例が示す「人間も環境も中心の開発」の創造は、IHC や村人による、植林活動や所得向上事業において得られる便益の「想像」が一致していたことによるものが大きい。ここで強調すべき点は、現地住民の開発に対する意識の高さがその実現を導いたということ、そしてその意識の高さの維持には外部者との関わりが不可欠であるということである。

本稿では、環境に関する理論と開発の実態との結びつきを理解するために、開発に向き合う人々の開発観に着目した。特に、サリジャ村の事例からは、村人が森林を守るために植林活動を行っているのではなく、「自分たちの生活を良くしていこう」として植林活動を行う姿勢が強くみて取れた。一方で、IHC にとって植林活動は「手段」であり、何のために植林をするのかという開発の「目的」は環境保全であった。こうした環境に対する価値観の構造は、先進国の開発行為が途上国の現地住民の環境や文化に悪影響を及ぼすといった、近年の開発における問題の構造と逆転しているようでもある。この一見相反する両者の価値観が、手段である開発行為そのもの（ここでは植林活動）と一致したときに、開発における現地住民の「主体性」は発揮され得る。この主体性を基に、村人は自らを取り巻く自然的、生活的意味を含む「環境」との関係を植林によって維持しているのである。実際に、村人が行う植林活動は森林保全と変わらない。重要なのは、村人自身が植林の必要性に気付いているかどうかということなのである。

開発の目的に関して野田は、開発の実務者は「その目的性が地域住民と共有されているかどうかを見極めなくてはならない」[野田 2000:55]と指摘する。何のため、誰のための開発かということは常に問わなければならない点であり、開発行為が手段としてのみ機能する状況は熟考を要する。しかしながら、「参加型開発」において上記のような現地住民の「やる気」を活かすためには、実務者と受益者双方の妥協点の模索も必要であろう。すなわち、開発行為そのものにおける価値観の一致が開発を進め得るのである。開発行為の目的にずれがあるからといって、外部者の価値観を現地住民に押し付けてしまうことは、外部者の参加において問われるべき点である。

現実の開発の場において、サリジャ村の事例のように、「主体性」を発揮し得る素地

がある現地住民は、一般的にみて多くない。逆に現地住民の意向を活かしてばかりでは、JICA の開発事例のように環境保全の軸がぶれてしまう。なぜ環境保全がうまくいかないのかという政策の阻害要因は、社会状況、経済活動、政治システムなど様々な視点から明らかにすることができる[川島・原嶋 1999:34]。だが、ミクロな視点において、環境保全と開発の両立を目指す人間像のあり方も尊重されるべきだと考える。そうした人間像として、地域社会の状況に通じており、現地住民に対する開発への喚起や開発プロセス上の「軌道修正」を行う「環境人」なる人格が求められるのである。では、こうした人間像の形成には、どのような要素が必要なのであろうか。

まず、挙げられるのは開発対象地域に関する知識を有することである。可能ならば、現地住民であることが理想であろう。なぜなら、現地で生活を営む住民ほど、開発に生活観を反映させられる者はいないからである。普段の食事にはどのような形で木が利用されるのか。家畜のための飼料はどこで得られるのか。慣習としてどのような木の実を葉として利用するのか。外部者がこれらの知識をすぐに把握することは容易ではない。また、同時に必要とされるのは、開発の理念を形づくる西洋的価値観である。これは人間開発、環境保全、経済開発の側面を包含し、いわゆる「持続可能な開発」を構成する。現地住民に対して、市場経済や環境保全といった価値への変化をもたらす「仕掛け人」としての人格を持ち合わせることを肝要である。

サリジャ村の事例では、IHC ネパールの現地スタッフがこうした要素を持ち合わせており、現地住民であるステークホルダーと開発とを関係づける、いわば「仲介役」として位置づけられた。つまり、この役割にこそ、環境と開発における理念と実態をつなぐことが期待されるのである。村人も IHC との接触により、これまで自給自足的な生活の中に組み込まれていた森林資源を、ある意味で「客体化」し、所得向上のための資源として認識する。これは「環境人」なる人格への形成過程であるともいえるであろう。在地の資源を守りつつ、その資源を活かして村を発展させたいとの思いから、まさに村人は上記の要素を整えつつあると考えられる。したがって、「環境人」が育つためには、よそ者である外部者との関わり合いも不可欠であろう。現地住民と外部者が、互いに持ち合わせない価値観を持ち寄ることで、複数体制で「環境人」を担うのである。現実問題としての資金的、技術的側面における現地のミドルマンの不安定さを外部者が支えることもあり得る。この「二人三脚」で環境人を形成することによって、想像される環境（人々の状況）を、ともに「創造」していくことができるの

である。

こうした重要な役目を持つ人物の存在は、地域の発展に大きく貢献する。市井は、こうした人物を「キー・パースン」と呼び、「地域の中で、現在人類が直面する困難な問題を解くかぎを発見し、古いものを新しい環境に合わせてつくりかえ、多様な発展を切り拓く地域の小さき民」[市井 1971:145]と説明する。これは本来、参加型開発で理想とされるべき「環境人」の役割であるが、ここでいう「小さき民」を成長させていくことこそ、外部者の役目であるともいえるだろう。

ところで、人間と環境とのつながりを「想像」することで「創造」される環境（人々の状況）は、概念的に、かつて人間と環境との健全な関わりを提起した「内発的发展論」と類似する。しかし、この議論は外部との関わりを持つ点において、「創造」される環境とは異なる。「内発的发展論」は個々の地域における文化や、その地域社会の内部からの発展に注目する。一方で、「創造」される環境には、近代の開発論が加わらねばならない。というのも、資本主義への移行プロセスを含めた「発展」は、「単に環境が変化するというのではなく、まさに環境に対する人びとの知覚と知識が変化する」[Wolf 1982:305]ことであり、この変化は地域住民だけの内発性に留まるものではないからである。

多くの現地住民が、国際的な「理念」にあまり関心を示さない現状の中、サリジャ村民は「持続可能な」開発の将来に期待を寄せる。村人による開発が国際的な「理念」を反映しつつも、自らの生活観を交えた将来を「想像」することによって、自分たちの開発に「翻訳」する実態をみた。村人は「環境保全」や「持続可能な開発」というグローバルなトピックを意識して植林活動を行っているのではない。自ら IHC に問題解決の要請をしたように、今ある生活の改善をしたいがために植林をしている。この意識こそが「参加型」であり、「持続可能な開発」の実践なのである。理念が実践に反映される環境（人々が開発を受け入れる状況）は、村人が「想像」することによって「創造」されるということができよう。

注

- (1)世界的な世論調査を行う米国のピュー国際意識調査プロジェクト (Pew Global Attitudes Project) によると、2007 年の調査では、中東地域を除き、北米、南米、西欧、東欧、アジア、アフリカ地域において、2002 年より環境問題に対する懸念は増加している。Pew Global Attitudes Project のウェブページ
<http://pewglobal.org/reports/display.php?ReportID=256> (2008/11/19 参照) より。
- (2)環境省のウェブページ『平成 15 年版環境白書』
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=218> (2008/11/19 参照) より。
- (3)国際協力事業団のウェブページ「ケニア 野生動物保護」
<http://www.jica.go.jp/evaluation/general12/pdf/291.pdf> (2008/01/28 参照)より。
- (4)しかし、「開発政策の基本は、経済開発と社会開発、あるいは成長と貧困層対策の 2 本足開発」[木村 2001:16]であるように、今日において経済開発の考え方が消滅したわけではない。国家の経済を支えているのは産業であり[斎藤 2002:23]、開発の目的における経済性は認めなければならない。
- (5)異なる通貨の国での同質の財やサービスにおける相対購買力を測る方法。例えば、米ドルが米国内において同じ購買力を持つように、異なる通貨での各国 GDP を PPP に換算すると同じ購買力で表すことができ、その国の生活水準を適切に予測できる。World Bank, Development Education Program のウェブページ *Glossary*
<http://www.worldbank.org/depweb/english/modules/glossary.html#top> (2008/12/18 参照) より。
- (6)野上は、人間開発の観点から HDI に対する様々な批判を取り上げ、UNDP がその都度問題点に対して改善を図ってきたとする[野上 2007:50-51]。例えば、HDI がジェンダーや所得の格差を反映していないとの批判に対して、人間開発報告書はジェンダー開発指数 (Gender related Development Index : GDI) や、貧困を多面的に捉える人間貧困指数 (Human Poverty Index : HPI) を作成した。
- (7)開発による社会変化の手助けをするパートナー的存在のこと。
- (8) 環境省のウェブページ『平成 3 年版環境白書』
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=203> (2008/10/17 参照) より。

(9)環境省のウェブページ『平成2年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=202> (2008/10/20 参照) より。

(10)環境主義とは、「人間の要求と自然環境の限界を認めて、両者の妥協点をさぐる価値観、態度、政策をひろめること」[マコーミック 1998:5]である。両者の妥協点を探るという表現をしているが、やはり環境に重きを置いている感は否めない。

(11)南北の経済構造として、南側の場合は伝統的な所得分配方法が存在するなど経済的行動に特殊性があり、北側先進国で一般的に認められている市場システムをとおしても安定成長やより平等な所得分配が生じにくい。ゆえに、途上国の開発政策は途上国経済に内在する構造的な社会・経済問題によって制約されるため、構造主義者は積極的な政府介入が必要であると考え[United Nations Conference on Trade and Development 1968:39-40; 宮川 1996:4]。

(12)この会議は 1948 年 11 月、米国政府によって開催が合意された。トルーマン大統領は、「資源の保全は平和の基盤である」と述べたが、実際には平和的な核エネルギー利用の可能性を探る会議であった。

UNESCO の ウ ェ ブ ペ ー ジ unesdoc.unesco.org/images/0015/001547/154751eb.pdf
(2008/10/29 参照) より。

(13)これは、合成化学殺虫剤の乱用が招いた生態系への汚染や人体への影響を述べた本である。『沈黙の春』がなぜ世界各国で翻訳され広まるほどの影響力を持ったのかということについて、マコーミックは、「道徳主義と著書の招いた論争の組み合わせ、殺虫剤問題を学問の領域や科学専門誌から一般の関心へと移転させた効果」[マコーミック 1998:64-67]によるものと述べている。

(14)幾何級数的成長について、『成長の限界』では興味深いフランスのなぞなぞが紹介されている。

あなたが池をもっていて、その中で水蓮を育てているとする。その水蓮は、毎日二倍の大きさになる。もしその水蓮がとどめられることもなく成長するならば、三〇日でその池を完全におおい尽くして、水の中の他の生物を窒息させてしまいそうだ。しかし、長い間、水蓮はほんの小さなものだと思っていたので、それが池の半分をおおうまで、それを刈ることにわずらわされまいと心にきめていたとする。いつその日が来るだろうか。答えはもちろん、二九日目である[メ

ドウズ 1972:17]。

つまり、この池を救うにはあと 1 日しか残されていないことになる。このなぞなぞは、読者に汚染や人口問題に対する対処の緊急性を提起する。

- (15)興味深いのは、作物や自然エネルギーの値段が上がり、世界的な食糧危機が起こると予測している点である。それは実際に、石油枯渇による代替エネルギーが模索されたり、食糧作物の値段が上がったりと近年問題となっている現象である。30 年以上も前に報告されたことが、今危機として現れつつある。

- (16)環境省のウェブページ『昭和 48 年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=148> (2008/11/04 参照) より。

- (17)しかし、この宣言採択に関しては、円満に議論が進んだわけではなく、様々な国の利害が絡み合って最後まで成立を危ぶまれた部分もある。一例として、当時の朝日新聞の記事は、宣言の原案に盛られた「事前協議」の項目が議論を呼んだと報じている。この項目は、ある国の開発がその管轄権の範囲外の環境に影響を与える際には、その行動や開発について事前協議をしなければならないというものである。カナダ、オーストラリアなどの海洋汚染を受けやすい国によるこの提案に対し、米国、日本、イギリスなどは石油資源の運搬や、核実験の都合上、海洋を規制されたくないという思惑があった[朝日新聞 1972c:4]。

- (18)1972 年のストックホルム会議からの 10 年間にできた新しい国際会議議定書、条約、修正条項の数は 47 であり、それ以前の 60 年間で成立した数にほぼ匹敵する[マコーミック 1998:219-220]。

- (19)WWF のウェブページ『WWF の歴史：4．世界環境保全戦略』

<http://www.wwf.or.jp/aboutwwf/history/history004.htm> (2008/12/08 参照) より。

- (20)環境省のウェブページ『平成 5 年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=205> (2008/11/10 参照) より。

- (21)環境省のウェブページ『環境と開発に関するリオ宣言』

http://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_05_1.pdf (2008/11/10 参照) より。

- (22)環境省のウェブページ『平成 5 年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=205> (2008/11/10 参照) より。

- (23)外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/> (2008/1/23 参照)より。
- (24)環境省のウェブページ『平成 14 年版環境白書』
<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=215> (2008/11/12 参照) より。
- (25)タイプ 1 文書が政府間の国際交渉を経て採択されたものであるのに対し、タイプ 2 文書は国際交渉を経ないで取りまとめられたものである。
- (26)本稿では、「環境と開発」理念の変化を概観するため、ヨハネスブルグ・サミットに対する評価に詳しくは触れないが、富本によると、NGO からは『「アジェンダ 21」がなぜ十分に実施されてこなかったかという点の議論が不十分」など厳しい批判があったという[富元 2003:6]。
- (27)UN Department of Economic and Social Affairs, Division for Sustainable Development
 のウェブページ *World Summit on Sustainable Development Political Declaration*.
http://www.un.org/esa/sustdev/documents/WSSD_POI_PD/English/POI_PD.htm
 (2008/11/13 参照) より。
- (28)UNDP のウェブページ Press Release SG/SM/8239 ENV//DEV/637.
www.undp.org/biodiversity/biodiversitycd/SGspeech.pdf (2008/11/13 参照) より。
- (29)World Bank のウェブページ *GMR2008*
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/EXTDEC/EXTGLOBALMONITOR/EXTGLOMONREP2008/0,,contentMDK:21709710~menuPK:4860453~pagePK:64168445~piPK:64168309~theSitePK:4738057,00.html> (2009/01/07 参照) より。
- (30)在ネパール日本国大使館のウェブページ『図説ネパール経済 2008』
<http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/nepaleco2008.pdf> (2008/12/15 参照) より。
- (31)World Bank のウェブページ *Gross national income per capita 2007, Atlas method and PPP*. <http://siteresources.worldbank.org/DATASTATISTICS/Resources/GNIPC.pdf>
 (2008/11/23 参照) より。
- (32)ネパールの GDP における農業の割合は 38.2%である。ちなみに近隣国では、インド 17.5%、パキスタン 19.4%、バングラデシュ 18.7%である。在ネパール日本国大使館のウェブページ『図説ネパール経済』
<http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/nepaleco2006.pdf>、『図説ネパール経済 2008』
<http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/nepaleco2008.pdf> (2008/12/15 参照) より。
- (33)これは 12 のプログラムからなり、主要プログラム (①住民林業および民間林業、

②国有林経営及び借地林業、③林産加工業、④薬用、芳香植物及び特用林産物、⑤土壌保全および流域管理、⑥生態系遺伝子源の保全)と、これを推進する支援プログラム(①政策および法的改革、②組織改革、③人的資源の開発、④研究と普及、⑤資源把握と計画助成、⑥監査と評価)から構成される[JICA 2006:1]。

(34)環境省のウェブページ『平成4年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=204> (2008/9/14 参照) より。

(35)ネパールの現地 NGO で、社会福祉評議会 (SWC) の認可を得て外国からの資金援助により活動を行っている団体数は、2006 年 11 月 24 日現在、2 万 913 である。そのうち、環境保護分野は 6%とされる。NGO-JICA ジャパン・デスク・ネパールのウェブページ「現地 NGO 事情」

http://www.jica.go.jp/japandesk/nepal/genchi-ngo/genchi_ngo1-2.htm#1 (2008/11/23 参照) より。

(36)この計画は 1994～1999 年に「住民の自主的な生活水準の向上と、それによる自然環境、土地生産力の向上」を目指して実施された第 1 フェーズと、1999～2004 年に そのフォローアップとして行われた第 2 フェーズがある。

(37)この背景には、ネパールのマオイスト (共産党毛沢東主義) 活動の活発化により、青年海外協力隊の派遣取りやめとローカル NGO との連携解消という変更が余儀なくされたことがある。

(38)2002 年時点で 412 のサブ・プロジェクトが実施されており、上位 3 事業の占める割合は、歩道改良 (35%)、簡易水道設置 (18%)、トイレ設置 (10%) であった[JICA 2004:218]。

(39)日本外務省による当プロジェクトへの日本 NGO 支援無償資金協力は、平成 17 年度 390 万 7,533 円、平成 18 年度 575 万 9,761 円である。外務省のウェブページ「－日本 NGO 連携無償資金協力実績－2005 年度」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/ngo_musho_0610.html、
「－日本 NGO 連携無償資金協力実績－2006 年度」

http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/ngo_musho_2006.html#top (2008/12/12 参照) より。

(40)IHC スタッフによると、サリジャ村の位置するパルバット郡に隣接するミャグディ郡では、IHC が約 30 年間植林事業を行っており、サリジャ村の人々もその成果

をよく知っていた。それで打診してきたのではないかと考えられる。

(41)具体的な樹種の詳細は、以下のとおりである。

- ・材木 (Timber) : Pinus patula, Sirmu, Okhar, Mivhelia champaca, Phalat
- ・薪 (Firewood) : Uttis
- ・飼料木 (Fodder) : Kalo chuletro, Nimaro, Raikhanyu, Kalo tusare, Seto tusare, Katus, Ghumus, Pharat, Phirphire, Dudhilo, Dhursu, Khasru, Pasibal
- ・果樹 (Fruit)
- ・薬木 (Medicine) : Taxus baccata
- ・その他 : Argeli, Pangro, Ruru, Kimbu, Maya, Chadan, Painyu, Ritha, Timur, Niyalo, Kaphal

(42)IHC が企画するスタディーツアーの中には「植林などの現地活動にボランティアとして参加」するプログラムが組み込まれ、筆者も植林を体験した。

(43)1981 年に UNICEF (United Nations International Children's Fund) の支援を受けて設立された手すき紙の生産団体。売上の約 40%を地域開発のプログラムに役立て、生産者のみならずその家族や社会全体の発展を目指すプロジェクトを展開する。具体的には、学校や保育所、保健衛生のプログラム等を、特に苦しい状況に置かれている女性や子供に対し、優先的に投資する。BCP は 2006 年当時、サリジャ村のあるパルバット郡の他、バグルン郡、ミヤグディ郡、ラムジュン郡、ゴルカ郡の 5 つの地域を支援していた。BCP のウェブページ *Bhaktapur Craft Paper Ltd.* <http://www.bhaktapurcraft.com/> (2008/12/30 参照) より。

(44)UNDP の下部組織である MEDEP は、年間 4,700 ルピー以下の収入しかない貧困との狭間で生きる人々を対象にしたプロジェクトである。サリジャ村のある女性 2 人は、読み書きはできるが経済収入がなく、家族に食べさせるだけの収入が得られる仕事を探していた。そこで 1998 年、MEDEP は織物に関心のある彼女らを選び、6 か月の裁縫コースで学ばせた。コースを修了した彼女らは、仕事を始めるための機械を持たなかったため、マイクロクレジットで資金を得て、織機や布など必要製品を購入、2000 年に裁縫事業を開始した。UNDP のウェブページ *Success Stories—UNDP in Nepal.*

<http://www.undp.org.np/successstories/successstories.php?StoryID=27&showStory=1>

(2008/12/18 参照) より。

- (45)IHC 側のプロジェクト実施決定の 1 要因として、IHC 会員に手工芸品を取り扱っている会員がいたこともあり、その会員の協力も得られれば成功の可能性があると判断した。
- (46)筆者はそこで財布を 1 つ購入したが、2008 年 8 月時の販売価格は 280 ネパールルピー（約 448 円）であった。また、他のツアー参加者が帽子を購入しようとしたが、頭上の部分がほつれていたために村人の女性に交渉したところ、翌日きれいに補正して手渡してくれた。
- (47)筆者が購入した財布に対し、筆者のホームステイ先のおじいさんに値段を話したところ、「高い、半額で買える」と言っていた。IHC ネパールのスタッフの情報からも、おそらく村内での買い手は、村人よりもまれに訪れるツアー客などの外部者であり、村での市場規模は小さいと考えられる。
- (48)これは筆者と同じスタディーツアーの他の参加者の意見である。この参加者は 2008 年 2 月にもサリジャ村を訪れており、その時と比較してモノの質が格段に上がっていたことに驚いていた。

参考文献

朝日新聞

1972a 『国連人間環境会議が開幕』1972年6月6日朝刊。

1972b 『「環境は人権の基盤」打出す』1972年6月17日朝刊。

1972c 『まな板に乗る人間環境会議』1972年6月17日朝刊。

チェンバース、R.

2000 『参加型開発と国際協力—変わるのはわたしたち』野田直人・白鳥清志訳、明石書店。(Robert Chambers, 1997, *Whose Really Counts? Putting the First Last*. London: Intermediate Technology Publications.)

Chauk, P.S.

2000 Introduction: The global environment at the dawn of a new millennium. In Pamela S. Chauk (ed.), *The global environment in the twenty-first century*, pp.1-11, New York: United Nations University Press.

Ehrlich, P.R., Ehrlich, A.H. and Daily, G.C.

1995 *The Stork and the Plow*, New York: G. P. Putnam's Sons.

エリオット、J. A.

2003 『持続可能な開発』古賀正則訳、古今書院。(Jennifer A. Elliott, 1999, *An Introduction To Sustainable Development*. 2nd. Ed. London: Routledge London.)

エステバ、G.

1996 「開発」ヴォルフガング・ザックス編『脱「開発」の時代—現代社会を解説するキーワード辞典』pp.17-41、晶文社。(Wolfgang Sachs (ed.), 1992, *The Development Dictionary: A Guide to Knowledge As Power*. New York: St. Martin's Press.)

藤倉良

2004 「環境と開発援助」井村秀文・松岡俊二・下村恭民編『シリーズ国際開発第2巻 環境と開発』pp.139-163、日本評論社。

藤崎成昭

1993 「地球環境問題と途上国」藤崎成昭編『地球環境問題と発展途上国』pp.3-30、

アジア経済研究所。

ハク、M.

1997 『人間開発戦略 共生への挑戦』日本評論社。(Mahbub ul Haq, 1995, *Reflections on Human Development*. New York: Oxford University Press, Inc.)

市井三郎

1971 『歴史の進歩とはなにか』岩波新書。

飯島伸子

1994 「社会学」朝日新聞社『AERA Mook 環境学がわかる。』pp.78-79.

井村秀文

2004a 「環境と開発」井村秀文・松岡俊二・下村恭民編『シリーズ国際開発第2巻 環境と開発』pp.1-6、日本評論社。

2004b 「地球環境問題と途上国」井村秀文・松岡俊二・下村恭民編『シリーズ国際開発第2巻 環境と開発』pp.7-26、日本評論社。

蟹江憲史

2004 『環境政治学入門—地球環境問題の国際的解決へのアプローチ』丸善株式会社。

環境省

1973 『昭和48年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=148> (2008/11/04 参照)。

1990 『平成2年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=202> (2008/10/20 参照)。

1991 『平成3年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=203> (2008/10/17 参照)。

1992 『平成4年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=204> (2008/9/14 参照)。

1993 『平成5年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=205> (2008/11/10 参照)。

2002 『平成14年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=215> (2008/11/12 参照)。

2003 『平成15年版環境白書』

<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/hakusyo.php3?kid=218> (2008/11/19 参照)。

2008 『環境白書・循環型社会白書』 <http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/index.html>
(2008/11/04 参照)。

勝間靖

2000 「アプローチとしての PLA」プロジェクト PLA 編『続・入門社会開発—PLA :
住民主体の学習と行動による開発』 pp.218-224、国際開発ジャーナル社。

川島康子・原嶋洋平

1999 「アジア型環境問題と環境文化」薬師寺泰蔵編『アジアの環境文化』pp.15-41、
慶應義塾大学出版会。

吉高神明

1999 「環境・開発と『グローバル・ガバナンス・パラダイム』」信夫隆司編『環
境と開発の国際政治』 pp.43-65、南窓社。

木村宏恒

2001 「国際開発研究と政治学」『国際開発研究フォーラム』 18: 9-33。

国連事務局監修

1993 『アジェンダ 21—持続可能な開発のための人類の行動計画』環境庁・外務省
監訳、(社) 海外環境協力センター。

国際協力事業団 (JICA)

1996 『ネパール村落振興・森林保全計画 計画打ち合わせ調査団報告書』国際協
力事業団、林業水産開発協力部。

2000 「ケニア 野生動物保護」 <http://www.jica.go.jp/evaluation/general12/pdf/291.pdf>
(2008/01/28 参照)。

2002 『ネパール村落振興・森林保全計画フェーズ 2 運営指導調査団報告書』。

国際協力機構 (JICA)

2004a 『テーマ別評価「貧困削減／地域社会開発」報告書』
http://www.jica.go.jp/evaluation/after/pdf/2004/theme_hinkon_04.pdf (2008/1/28
参照)。

2004b 『ネパール王国 村落振興・森林保全計画 フェーズ 2 終了時評価報告書』地
球環境部、

<http://lvzopac.jica.go.jp/external/library?func=function.opacsch.mmdsp&view=v>

iew.opacsch.mmindex&shoshisbt=1&shoshino=0000163348&volno=0000000000
&filename=11769312_01.pdf&seqno=5 (2008/12/15 参照)。

- 2005 『特定テーマ評価「参加型地域社会開発のジェンダー評価」報告書』
http://www.jica.go.jp/evaluation/after/pdf/2004/theme_sanka_01.pdf
(2008/01/28 参照)。

- 2006 『キャパシティ・ディベロップメントに関する事例分析—ネパール森林分野
協力の経験分析』国際協力総合研修所、
http://www.jica.go.jp/jica-ri/publication/archives/jica/cd/pdf/200603_aid02.pdf
(2008/10/25 参照)。

久保英之

- 2003 『アジアの森と村人の権利—ネパール・タイ・フィリピンの森を守る活動』
現代書館。

松村隆

- 2003 「持続可能な開発に向けた課題と展望—ポスト WSSD の国際動向」『資源環
境対策』39(14): 49-54。

松山博文

- 2002 「メキシコ先住民の知恵—ベラクルス州北部地方の村落から—」草野孝久編
『村落開発と国際協力—住民の目線で考える—』pp.57-72、古今書院。

マコーミック、J.

- 1998 『地球環境運動全史』石弘之・山口裕司訳、岩波書店。(John McCormick, 1995,
The Global Environment Movement. 2nd. Ed. Chichester: John Wiley & Sons.)

メドウズ、D. H.、メドウズ、D. L.、ランダズ、J.、ベアランズ、W. W. 三世

- 1972 『成長の限界』大来佐武郎監訳、ダイヤモンド社。(Donella H. Meadows, Dennis
L. Meadows, Jørgen Randers, William W. Behrens III, 1972, *The Limits To Growth*.
New York: Universe Books.)

Meier, G.M. and Rauch, J.E.

- 2005 *Leading Issues in Economic Development*, 8th. Ed. New York: Oxford University
Press.

毛利勝彦

- 2003 「環境と開発のガバナンスの歴史的潮流」太田宏・毛利勝彦編『持続可能な

地球環境を未来ヘーリオからヨハネスブルグまで』pp.10-32、大学教育出版。

中島正博

1996 『開発と環境—共生の原理を求めて』 溪水社。

西川潤

2001 「グローバル化と開発パラダイム」『早稲田政治経済学雑誌』 345: 1-20。

野田直人

2000 『開発フィールドワーカー』 築地書館。

2003 「『参加型開発』をめぐる手法と理念」佐藤寛編『参加型開発の再検討』pp.61-86、アジア経済研究所。

野上裕生

2007 『人間開発の政治経済学』 アジア経済研究所。

恩田守雄

2001 『開発社会学—理論と実践』 ミネルヴァ書房。

大来佐武郎

1987 『地球の未来を守るために』 福武書店。

太田宏

2006 「持続可能な開発のメルクマール—持続可能性の目標と指標」 日本国際連合学会編『持続可能な開発の新展開』 pp.11-37、国際書院。

Pearce, D., Markandya, A. and Barbier, E.B.

1989 *Blueprint for a Green Economy*. London: Earthscan Publications Ltd.

レッドクリフト、M.

1992 『永続的發展』 中村尚司・古沢広祐監訳、学陽書房。(Michael Redclift, 1987, *Sustainable Development*. Routledge: Chapman & Hall Ltd.)

ザックス、W.

1996a 「はじめに」ヴォルフガング・ザックス編『脱「開発」の時代—現代社会を解説するキーワード辞典』pp.9-16、晶文社。(Wolfgang Sachs (ed.), 1992, *The Development Dictionary: A Guide to Knowledge As Power*. New York: St. Martin's Press.)

1996b 「環境」ヴォルフガング・ザックス編『脱「開発」の時代—現代社会を解説するキーワード辞典』 pp.42-58、晶文社。(Wolfgang Sachs (ed.), 1992, *The*

Development Dictionary: A Guide to Knowledge As Power. New York: St. Martin's Press.)

斎藤文彦

- 2002 「開発と参加—開発観の変遷と『参加』の登場」 斎藤文彦編『参加型開発』 pp.3-25、日本評論社。

佐久間雅俊・田野倉達弘

- 2007 「2006 年ヒマラヤ保全協会スタディーツアー in ダパケル村」
<http://www.geocities.jp/ihcjpn/report.html> (2009/01/07 参照)。

佐藤寛・青山温子

- 2005 「はしがき」 佐藤寛・青山温子編『シリーズ国際開発第3巻 生活と開発』 pp.iii-v、日本評論社。

特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会

- 2008a 『ネパール山村での生活林造りプロジェクト 第2フェーズ報告書』 特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会。
2008b 『2007年度事業報告&2008年度事業計画』 特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会。

鳥飼行博

- 2001 『環境問題と国際協力—持続可能な開発に向かって』 青山社。

鶴見和子

- 1996 『内発的発展論の展開』 筑摩書房。

馬橋憲男

- 1999 「地球環境とNGO」 信夫隆司編『環境と開発の国際政治』 pp.209-236、南窓社。

UNDP

- 2003 *Human Development Report*. New York: Oxford University Press.
2005 *Success Stories—UNDP in Nepal*.
<http://www.undp.org.np/successstories/successstories.php?StoryID=27&showStory=1> (2008/12/18 参照)。
2007 『人間開発ってなに?』 UNDP 東京事務所。

UNESCO

- 1948 *The Scientific Conference on Resource Conservation and Utilization.*
unesdoc.unesco.org/images/0015/001547/154751eb.pdf (2008/10/29 参照)。

United Nations Conference on Trade and Development

- 1968 『新しい開発戦略を求めて—新プレビッシュ報告』正井正夫訳、国際日本協会。(United Nations Conference on Trade and Development, 1968, *Towards a global strategy of development; Report by the Secretary-General of the United Nations Conference on Trade and Development to the second session of the Conference.* New York, United Nations.)

Wolf, E.

- 1982 *Europe and the People without History.* London: University of California Press.

在ネパール日本国大使館

- 2006 『図説ネパール経済』 <http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/nepaleco2006.pdf>
(2008/12/15 参照)。
- 2008 『図説ネパール経済 2008』
<http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/pdf/nepaleco2008.pdf> (2008/12/15 参照)。

Summary

The Nature, Human and Development —Pursuing the Way to “the Creative Environment”—

This study of purpose is to consider the interaction between theories and practices of environmental development and then to present new ideas for sustainable and participatory development in rural areas. Through cases of environmental projects in Nepal, this study explores how rural villagers and their daily lives relate to those projects that outsiders mostly set up.

Although the meaning of “development” has changed in many ways throughout history, the social development approach is now favored by the international community. In particular, the concept of sustainable development is strongly linked with the environmental conservation. However, it has been controversial issues how such a theory could be reflected in the reality of development projects.

By using a concept “*Creative environment*,” this paper analyzes that people concerned with participatory projects create their initiatives in a development process by imagining their own future. As the case study illustrates, since villagers’ senses of natural environment and development related to economic opportunities are relatively matured, they successfully achieve human development as well as environmental one. Furthermore, this paper attempts to clarify that knowledge of local society and a sense of Western values are necessary elements to encourage primary roles of rural people in their own development. In that sense, local agents might play an important role to contribute to make villagers realize authentic sustainable development. Therefore outsiders would be important channels between theories and practices of rural development.

謝辞

本稿を執筆するにあたり、ご指導、ご支援を頂いたすべての方々に、心より感謝申し上げます。

本稿の事例で取り上げたネパール・サリジャ村では、スタディーツアーの際、多くの人々にお世話になった。特に、ツアー終了後も、本稿執筆のために詳細な情報を提供して下さった特定非営利活動法人ヒマラヤ保全協会の田野倉達弘氏、IHC ネパールの Mr. Chitra Pun をはじめ、Mr. Pratap Pun、Mrs. Jas Maya Pun、Miss Dil Devi Pun の各氏、そしてスタディーツアー参加者の方々には、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

本稿を完成させるにあたり、筆者の指導教官である関根久雄先生には、執筆中に幾度となく原稿に目を通して頂き、詳細な点まで厳しくも丁寧なご指導および助言を頂いた。その適切なご指導のおかげで、本稿は完成にたどり着くことができたといっても過言ではない。関根先生には心よりお礼を申し上げます。また、本稿の内容に関する様々なコメント、ご指摘、アドバイスをくださった関根ゼミの皆さんにお礼を申し上げます。特に、卒業論文をともに執筆した同期のゼミ生とは、自主ゼミを通して、互いの論文をいかに良いものに仕上げるかを議論し合い、切磋琢磨しながら論文の構想を練ることができた。これは執筆中のモチベーションにつながり、何よりも励みになった。その中でも、独立論文執筆時から互いに励まし合ってきた漆山香織さんには本当に感謝している。

最後に、執筆中最後まで温かく見守ってくれた両親、そして家族、大学の親しき友人たちからは多くの励ましの言葉を頂いた。あわせて心からの謝意を表しておきたい。